

1. 議事日程

〔平成30年第4回安芸高田市議会12月定例会第3日目〕

平成30年12月12日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第83号 平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）
日程第3 議案第84号 平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第4 議案第85号 平成30年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第86号 平成30年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第6 議案第87号 平成30年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第88号 平成30年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第8 議案第89号 平成30年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第9 議案第90号 平成30年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
日程第10 議案第91号 平成30年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第11 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

3番

玉重輝吉

4番

玉井直子

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	広瀬信之
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	猪掛公詩
産業振興部特命担当部長	青山勝	建設部長兼公営企業部長	蔵城大介
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	寄実正次郎	高宮支所長	児玉晃
甲田支所長	宮本智雄	向原支所長	新谷憲三
総務課長	高藤誠	財政課長	河本圭司
政策企画課長	行森俊荘		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	岩崎猛	事務局次長	森岡雅昭
総務係長	國岡浩祐	専門員	小島佳宏

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

- 先川議長 おはようございます。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。  
議会広報特別委員会の副委員長の交代について、通知がございましたので御報告をいたします。  
議会広報特別委員会、副委員長に、玉井直子さん。  
以上でございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、3番玉重輝吉君、及び4番 玉井直子さんを指名いたします。

- ~~~~~○~~~~~
- 日程第2 議案第83号 平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）
日程第3 議案第84号 平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第4 議案第85号 平成30年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第86号 平成30年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第6 議案第87号 平成30年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第88号 平成30年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第8 議案第89号 平成30年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第9 議案第90号 平成30年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
日程第10 議案第91号 平成30年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）

- 先川議長 日程第2、議案第83号「平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件から、日程第10、議案第91号「平成30年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」の件までの9件を一括して議題といたします。
本案9件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。
予算決算常任委員長 青原敏治君。

- 青原予算決算常任委員長 12月10日付で本委員会に付託のありました、議案第83号「平成30年

度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」から、議案第91号「平成30年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」までの9件の審査結果について報告をいたします。

付託されました9議案につきまして、12月11日に委員会を開き、市長、副市長、教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第83号「平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,614万8,000円を追加し、予算の総額を241億9,049万6,000円とするもので、八千代支所移転改修に要する経費、7月豪雨災害の復旧に要する経費、施設の維持修繕に要する経費、人事院勧告による職員人件費の調整のほか、平成29年度決算の剰余金などの計上が主なものでした。

審査を通じて出された特徴的な質疑と答弁は次のとおりであります。

総務部の所管につきましては、委員より、「災害対策費において、防災マップの前倒しの投資と説明があったが、早く防災訓練等につなげていくという意図で前倒しされたのか。」との質疑があり、執行部より、「来年度の補助事業で要望を上げていたが、今年度の補助金がつく見通しとなり、前倒しして取り組むように事業を早めたところである。地域の防災訓練に有効に使えるよう啓発していきたい。」との答弁がありました。

企画振興部の所管につきましては、委員より、「ふるさと応援寄附金は、システムや広報が変わり効果が出ているが、どんな返礼品に人気があり、どの地域の利用が多いか。」との質疑があり、執行部より、「日ごろ購入する物として、日持ちのする米が人気である。利用は、大都市圏の方が、3割程度おられる。」との答弁がありました。

市民部の所管につきましては、委員より、「多文化共生業務委託料は当初予算で200万計上されていたが、74万7,000円が減額された理由は。」との質疑があり、執行部より、「多文化共生まちづくり推進事業助成金を申請していたが、不採択になったため減額をした。」との答弁がありました。

福祉保健部の所管につきましては、委員より、「生活支援員制度普及啓発事業委託料が181万5,000円減額されている理由は。」との質疑があり、執行部より、「旧町単位で普及啓発事業を進めるように事業者と調整していたが、今年度は日程等の調整がとれないため、受託できないとの申し出があり、予算を減額し、市が直接実施するように報償費等を増額している。」との答弁がありました。

産業振興部の所管につきましては、委員より、「観光振興事業費の調査設計委託料600万円の内訳は。」との質疑があり、執行部より、「田んぼアート事業用地の平面測量など290万円、7メートルのボーリングを2カ所で270万円、農道の拡幅・歩道の設置の設計費用に40万円を見込んでいる。」との答弁がありました。また、委員より、「田んぼアート事

業の600万円の予算は、いったん引き下げ、32年のオープンを1年先延ばしにしてでも、もう少しじっくり議論できる体制に仕切り直すべきではないか。」との質疑があり、執行部より、「これまでの手順に不十分な点があった。600万円の執行は、きょういただいた意見を踏まえ、説明等について議会の了解を得たうえで執行する。」との答弁がありました。

教育委員会の所管につきましては、委員より、「文化財保護事業費で公有財産購入費の499万9,000円に対し、396万8,000円が歳入とされているが、約8割が充当されているということか。」との質疑があり、執行部より、「国庫補助対象のため、約8割の充当が予定されている。」との答弁がありました。

次に、議案第84号「平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」から、議案第91号「平成30年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)」までの8件の特別会計は、平成29年度決算の額の確定による一般会計繰入金の整理、これに伴う基金繰入金・積立金の整理、人事院勧告による職員給与費等の調整等に伴う予算が計上されたのが主でありました。

各会計の質疑の後、討論において、議案第83号「平成30年度安芸高田市一般会計補正予算(第4号)」に関し、委員より、「市長は議会の許可なく、田んぼアート事業の調査業務委託料600万円を執行しないと約束された。このことを確約をいただくこと、また今後執行部がしっかり連携をとり、総力を挙げて議会・市民に対し、納得のできる提案・説明をしていただくことを強く申し入れ、賛成をする。」との賛成討論がありました。また、委員より、「田んぼアート事業の調査委託料の執行保留という市長の答弁を議会は真摯に受けとめる。委員の発言を執行部が真摯に受けとめることを期待し、賛成をする。」との賛成討論がありました。

各会計の歳入歳出について、それぞれ慎重に審査した結果、補正額、補正内容等、適正であると判断し、議案第83号から議案第91号までの9議案について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第83号については、市長からの執行保留の答弁がございましたので、可決に至りましたことを申し添えておきます。

以上で、委員長報告を終わります。

○先川議長 これをもって委員長の報告を終わります。

〔議場マイクシステムが異常のため書記が議長へ休憩を依頼〕

○先川議長 ここで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時11分 休憩

午前10時18分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 失礼しました。会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はあり

ませんか。

(質疑なし)

○先川議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
これより、本案9件に対する討論を行います。討論はありませんか。
(討論なし)

○先川議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
これより、議案第83号「平成30年度安芸高田市一般会計補正予算(第4号)」の件から、議案第91号「平成30年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)」の件までの9件を一括して起立により採決いたします。
本案9件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案9件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立多数〕

○先川議長 起立多数であります。よって、本案9件は、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第11 一般質問

○先川議長 日程第11、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確にわかるようお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 12番、宍戸邦夫でございます。  
先に通告しております2項目について、市長にお伺いいたします。  
まず、第1項目目、JR芸備線の存続と利用促進へ向けての取り組みについてお伺いいたします。

安芸高田市においても高齢化などで公共交通への依存度はますます高まると思います。JR芸備線は安芸高田市にとって、通勤・通学はもちろんのこと、都市との交流、観光、地元産業の振興など、まちづくりに欠かせない重要な路線の一つであります。

その芸備線は、7月豪雨により被災し、三次～狩留家間では長期間にわたって列車の運行休止が予想され、西日本旅客鉄道株式会社、JRは、その運行再開に向け、最大限の努力をしておられます。

しかし、運行再開まで代行バスによる対応があるものの、利用者は切符購入など、いろいろな不便を感じながらの通勤・通学などされています。このことが発端で芸備線の利用離れが起きないか、また人口減少が急速に進む中で利用者が減り、芸備線の一部廃止に向かわないかなど、大変心配をしています。

安芸高田市として、この時間的にも安定運行する鉄道の重要性を考え、J R芸備線の存続と利用促進に向けての取り組みのお考えをお聞きいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「J R芸備線の存続と利用促進へ向けた取り組み」についての御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、7月の豪雨災害により、J R芸備線は白木山・狩留家間の橋梁の流出により運休となり、以後J Rの代行バスによる運行がなされております。先般開催されましたJ R広島支社による復旧工事の説明会では、運転再開の時期を来年の秋ごろとされております。

この間、芸備線沿線地域では、運休に伴う地域の衰退や存続への危機感が増しており、市といたしましてもJ R芸備線の果たす役割を再認識し、J Rに対しては、機会があるごとに、存続を含めた早期の運転再開や、河川管理者等関係機関に早期復旧に向けた要望を行っているところであります。

また、広島市・三次市・庄原市・安芸高田市で構成する芸備線対策協議会では、J R芸備線の利用促進のため、これまで実施してきた事業の検証を含めた調査研究を行うとともに、全線復旧後の利用促進策について検討しているところでございます。

市といたしましても、早期復旧要望はもちろんのこと、利用者促進策を検討していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 この芸備線の利用促進につきましては、以前から大きな課題にもなっておりますし、問題点にもなっています。芸備線対策協議会も広島市と、4市ですか。そこらで構成されて積極的な努力をしておられるというふうに思うんです。

しかし、今回の災害で私が思うのに、今代替バスが運行しておりますが、これがなかなか時間的にやっぱり安定してないということで、ほかならぬ路線、例えば国道54号線を走るバスとか、それから安芸高田市美土里、高宮にある高速バス、これらを利用しておられる利用客がたくさんおられるように聞いておりますし、私も見えています。

そういうことから考えて、私いったん乗客離れがすると、なかなかもとに戻るのが難しいというふうにも思うんですね。私が以前に聞いた話ではありますが、この三江線がことし廃止になりました。これも大きな災害によって、やっぱり利用客離れがあった。これの後遺症として、お客が少なくなって、ますます少なくなって、廃止という方向になったんじゃないかという話も聞いているんですね。

そういうことから考えて、この災害があったきっかけによって、私は

利用客離れが進んで、これから再開をしても、芸備線との採算、営利が目的ですから、採算がとれなくなって、やむなく廃止をしていくという方向になるのではないかと、こういうふうに思います。

先ほど、話しましたように、高齢者も多いということと、それから人口減少がどんどん減って、人口減っておりますので、これは安芸高田市だけじゃありません。広島市にしても、三次、庄原でもそうなんですけれども、そういうことが利用客が少なくなるという自然現象もあるというふうに思うんです。そこらからして、今までの芸備線対策協議会の議論、協議だけでは、とてもこれは存続が難しいのではないかとというふうに思うんです。まあ、このことに直接関係するかどうかわかりませんが、やはり周辺住民では、この間の中国新聞にも載ってございましたけれども、列車の存続を希望して、芸備線の周辺の草刈りとか、そういうことをしたというふうな新聞もありますし、それからこれはこれから12月15日、土曜日なんですけれども、向原ではJR芸備線活用プロジェクトいうものを発足されて、これはどなたか、発起人は安芸高田市を元気にする会ということで、向原駅ビルで催し物をするとか、これもやっぱり芸備線を活用をしていこうという動きだろうと思いますが、そういうふうな民間による、地元周辺の皆さんによる、こういう取り組みもある。これはこれとして大事だと思いますが、私は行政としてこれまで以上の芸備線対策協議会の活性化に向けた取り組みを市長はどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　非常に芸備線についてはこれからも考えていかにやいけんですけれども、まず最初に、これは楽をしてはいけないと思っておりますよ。これ、よその例を見るとですね、北海道あたりが存続を、赤字ならもうJRはやめたいんですよ。だけど北海道は当然赤字だったんで、少しの間、存続ということになっただけで、災害を契機にやめたいところもあるんです。油断してはいけないのは、その辺ですよ。このところを、今JRさんの今の話では、廃止ということはないんだということをおっしゃってますけれども、そこに油断をしちゃいけない。これは大事なもので、存続していかんやいけんということの意識が要ると思います。

そのためには、我々も協議会の中でも言ってるんですけれども、我々が、芸備線を使う仕組みをちゃんとリアルに見せてあげんとですね。向こうもいいですから、ちゃんとお客が乗らんのにっていうことになってくると、非常に交渉の原点に乗れていけないんで、芸備線を使って、例えば菜園を広島市から来てもらうとか、そういうように使う、それとかサッカーとかサンフレッチェとかを芸備線使って来るとかというように、その使う利用を高めることも見据えないと、なかなか交渉を持ってもらえないと思います。これらを見据えながら、これからも芸備線について

は、我々も存続していきたいと。

私は、まちづくりで、この芸備線の存続は絶対欠かせないと思っているんですよね。今現在、通勤されてる方がおられます。現に広島へ行って、また広島からこっちにも来られるんですけど、この方がこの不便を契機に、これは全然通えなくなったとか、もう通うのはええとか、住んだほうがええとかいう展開になりかねては困るんで、この辺の対策も講じていかなければいけないのではないかと考えてます。

まずは、どれも大事なんですけれども、とりあえずは地元の例えば高等学校がございますけれども、吉田高校とか向原高校の存続が、高校なくなってくると、通学に非常に影響しますので、この向原高校、吉田高校の方々が安芸高田市に定住してる確率が高いんですよ。絶対にこれを大事にしなくちゃいけないんで、まずはここの存続も、これは県立高校ですけども、いざという話ではないんですけども、市としてもこれ頑張らにゃいけんということで、頑張っていきたいと思っております。

特に、向原高校につきましては広島市からも80%とか、ほとんどの人が通つとるわけがございますので、広島から来ないということになってくると、向原高校やめたけえいうことになっちゃ困るんで、そういうことにならんようにやっぱり我々もしっかり行政としても頑張っていきたいと思っております。

こういった施策ございますけれども、いろんなこと幅広く考えていかないとこれまちづくりの大事な話なんで、皆さん方もいい提案をしてもらいたいと。私もできることはしていきたいと。できるだけこの芸備線を守りながら、町の活性化につなげていきたいと、かように思ってますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思えます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 この芸備線というのは、何と言いましても恐らく重要な路線だというのは、先ほど申し上げました。このことは、やっぱり人口減少していく中であっては、この市、安芸高田市だけじゃ、とっても対応が難しいんじゃないかというふうに思うんですね。どうしても、県とか国とか、そういうところにも要望って言いますか、話しながら、この芸備線の存続に向けての国に対する要望とか、そういうものもしっかりしていく必要があると思うんです。

地方創生ということを国が言っておるんですけども、このことだろうと思うんです。私はやっぱり交通機関がしっかりしておらないと、幾ら安芸高田市だけで頑張っても、都市との交流とか、今安芸高田市も観光に力を入れようとしていますが、そこらについても大きく影響してくると、私は思うんですね。ですから、安芸高田市にとっても、本当まちづくりには欠かせない大事な路線、鉄道ということで、私はそういうことをしっかり4市と連携して、国に対する要望等についても、しっかり要望してやる必要があると思うんです。

まあ、私はどっか話で聞いたか、新聞でしたか載っておったんですけども、やっぱり観光ということも都市との交流をするにあたって、例えば広島から出雲まで、例えば広島から備後落合、そこで乗りかえて木次線で出雲まで行くという路線、ですから、出雲は神の国と、それから広島は平和都市と、いうところの、そういった路線も考えて、やっぱり4市で芸備線対策協議会で、やっぱり長期的になっても、そういう考えも持った取り組みがあってもいいかなとこういうふうに思うんですね。私はそのためにはやっぱりこれはなかなか市だけじゃ、とても対応できませんので、JRとの協議も必要だと思います。そういうふうな長期的な展望に立った発想を持った取り組みをぜひしていただきたいというふうに思うんです。

それから、平成22年の12月に芸備線沿線の住民アンケートもしておられます。そのアンケートについてもこの芸備線の活用については、相当重要視されてアンケートにお答えいただいておりますというふうに思いますので、そこらのことも考えながら、やっぱり4市でこれから、これまで以上の取り組みも必要だと思います。

そういうことで、市長がどういうふうに国に対する要望なり、県なり、JRに対する要望というものをもう一度お聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、この課題は安芸高田市だけではだめなんで、大きな力で対抗していかにかんということでございます。さらなる連携をとって、この路線が守れるような施策展開を図っていききたいと思います。

ただ困るんが、JRと国鉄違うんですね。もうそのときに、非常に政府がJRにした途端に、民間になつとるわけですね。だから、我々がこれ存続いうても、最後は今度は経営の話にもって来られます。ずっと言うたら、ほいじゃ赤字分はあんた出せということなんですよ。

このこと踏まえて、大事なことなんで、ちゃんとハードル超えていかにかいけんと思っておりますけれども、非常に我々にとっては、このJRということが、断然大きなネックになつとるということでございます。じゃ、それを覆すにもやっぱり大きな力が要るんで、しっかりいきたい。やっぱり、先ほど申しましたように、観光とかいろんなこと使うて、JRを活用していくんだと。JRがあつたら、今度は支援につながるんだと、こういうことを見せることによって、やっぱり我々の話も聞いてもらえるんじゃないかと思っておりますので、非常に大きな課題でございますけれども、また挑戦してみたいと。一緒になって頑張ってみたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 市長答弁されましたが、このことは市民をあげた取り組みでない、

とてもじゃないが利用客が少ないことになりますと、行政が幾ら旗振ってもだめなんで、そういう取り組みをやっぱり具体的に安芸高田市のビジョンと思って、計画的にやっていくというのが私は大事だろうと、こういうふうに思いますので、私たちもしっかり路線の確保を存続に向けては努力をしなければならんというふうに思います。

また、市民の皆さんにも、しっかり利用するような、取り組みも考えてみたいと、こういうふうに思います。

次の質問に入ります。

防災対策についてであります。

近年、安芸高田市においても、想定を超える豪雨により、市内各地で甚大な被害を受けています。特に、ことし7月の豪雨は人命までも奪う大変な災害でありました。

大雨のたびに避難勧告、避難指示が出され、多くの市民が避難を余儀なくされています。行政としても安全で安心して暮らせるまちづくりのために、根本的な防災対策が必要だと思います。市内全体の危険箇所などを示すハザードマップの充実整備とともに、繰り返す避難勧告、避難指示地域の河川周辺の未来を展望した防災整備計画を策定し、情勢変化に対応した長期的な対策が必要だと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「防災対策」についての御質問にお答えいたします。

近年は、大雨に伴う避難勧告を発令する機会がふえてまいりました。特にことしは7月豪雨、異常な豪雨災害がございました。安芸高田市としても対策本部をつくって、全体で延べ10回の避難勧告を行ったところでございます。避難指示もございますので、避難勧告等と言いますけれども、10回の避難勧告をいたしました。避難勧告によって、不安を抱かれる市民も多いと思います。早目の避難が命を守りますので、今後も気象状況等を適切に判断して、必要とあればちゅうちょすることなく、発令してまいりたいと思っています。

市民の皆様方には、いつでも避難できるよう、平素からの備えに心がけていきたいと思っておるところであります。

ハザードマップにつきましては、御指摘のとおり、さらなる充実が必要でございます。きのうも議員さんの説明がございましたけれども、先般の国が指定いたしました想定された規模の浸水想定区域、これはマスコミ報道されましたけれども、これに基づくハザードマップも大事ですけれども、市独自でこれに土石流、土砂災害の警戒区域を一つの図面にまとめたところがございます。これを使って、年度内に私を含め、各町回りまして、市住民の皆さんに説明を行っていきたくと思っています。

これは、危険区域だけじゃなしに、どこへ逃げるんかというのも入ってますので、こういうことを周知していくことが、防災、減災につなが

っていくと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、パソコンやスマートフォンから詳細の地図を見ることのできる、WEB版のハザードマップを今年度から来年度にかけて作成し、公開をする計画でございます。

ハード面の整備につきましては、例えば避難勧告の発令件数の多い多治比川は、過去の平均で1年に1.6回、避難勧告並みの水位に達しております。この頻度を下げるべく、広島県に対し河川整備をお願いしているところでございますが、抜本的な河川改修までは困難なのが現状でございます。

そのような中、住民から強い要望のあった多治比川のしゅんせつ工事を先般行っていただいたところでございます。

江の川、三篠川、その他の河川につきましても、関係機関に対し、引き続き改修、しゅんせつ等の要望を行っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 防災マップ等もハザードマップ、同じことなんですけれども、そういう充実をするっていう、大事なことだと思いますし、市民に啓発するのも大事だと思うんですが、それはあくまで根本的解決にはなりませんよね。ですから、私が思うのに、先ほど今市長、話されましたように、多治比川、今回災害の大きかった三篠川、それから甲田の大土川、そういった河川は県河川なんですね。

そこらと県との協議をしっかりとしながら、根本的に川の流れを変えるというオーバーですし、町を変えると云ってもオーバーかもしれないんですが、将来、未来にわたって、毎年ですよ、これ。ちょっと雨降ってすぐ災害になるというふうな状況ではハザードマップつくってても、そこへ住む住民は大変だと思うんですね。ですから、私は長期、まあ100年の計というのが昔ありましたけれども、安芸高田市の町をつくりかえるぐらいの考えを持った計画をもってやると。そしてそのことを市民の皆さんに周知していただいて、例えば将来にわたって、立ち退きをする、計画を立てたらこの区間は住宅は建てないでもらいたいとかですね、そういう計画を具体的な計画を私はつくっておく必要があるんじゃないかと思うんです。で、堤防を高くするとか、これはこの間の中国新聞に載っておったんですけれども、三篠川を大規模改良、改修じゃなくて改良すると。それには、堤防を直したり、川底の掘り下げをしたり、そういうことがあるんですけれども、やっぱりそういうこともひっくるめながら、住民が安心して住めるまちづくりをもう1回作り直すぐらいのものが要るんじゃないかと思うんです。

そういうことで、市長は大体防災とか、そういうことについてはプロでありますので、その点について市長のお考えを聞いてみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、非常に今安芸高田市の河川整備とか道路が計画どおりなかってないところがたくさんあります。例えばこのたびの三篠川とか戸島川とか、それから今の多治比川ですね。いわゆるふつうの頻度よりか高い確率で塀は高くせにやいけんのですね。というのは、流域に対しても断面が足らんということです。これを解決するためには、議員御指摘のように、やっぱり抜本的な改修が必要と思います。先般も県に申し入れとるんです、このことはね。

だけど、当面はやっぱり砂をとることとか、できることからやらしてくれということなんです。抜本的にはこれ解決入ってくるんですけども。

ほいで、まあこれ県事業でございますので、県のほうも計画的にやっていくんですけども、全般的に、建設的な予算が少なくなってるんです。例えば道路財源にしてもですね、これは市民の皆さんが福祉とか教育まわすということになってますんで、なかなかないんで、ない状況でございますけれども、こういうことを言うのは必要なことなんで、訴えるんですけど、ないパイの中でも大事だということは訴えています。

だから、県もそういうことを言ってるわけです。道路にも多治比川の改修がまともにしてないために、あっこの川崎さんのとこの家の前は、しょっちゅう浸水ですよ。そこだけじゃないですよ。吉田口のところの堤防もそうですね。戸島川ができてないから集中します。

いうように、改良工事とのバランスが悪いんで、その辺はうまく訴えていきたいと。ただ、この権限は県でございますので、県に強く要望していきたいと思います。このことはですね。

だけど、市としてもこういうことを放置できないんで、いうことです。今お答えをいただいとるんが、当面できることは疎通断面をふやすということで、堆砂をしてあげようかとか、砂をとってあげようかとか、いう話はしていただいとるんですけども、これで満足じゃなしに将来に向かっての改良というのをまた訴えていきたいと思っておりますけれども、当時の建設費がぼんぼんあったときとは違いますので、そこは御理解してもらいたいと思います。しっかり要望していきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 当面の対応は当然しなきゃならんと思うんですけども、私が申し上げたいのは、この町を変えるくらいの防災対策を計画をやる必要があるんじゃないかと。それが一遍にはできませんと、とてもじゃないけどできるんですけども、やっぱりある程度ビジョンをつくって、この地域には住宅は建てないでもらいたいとか、将来こういう計画ですから、そういう建物とか構造物は建てない、つくらないでくださいとか、いうふ

うなことを示すためには、やっぱり市として、県もそうなんですけれども、県河川ですから県がやるんですけれども、やっぱり市としてのビジョンをしっかり立っていくということが大事なんじゃないかと思うんです。

で、大体災害は忘れたところにやってくると言いますがけれども、まさにそのとおりではあるんですけれども、近年毎年のような想定を超える災害が年々ふえておる。そういうことから考えても、市民にしっかり周知していくためには、この区域はもうこういう工事、計画でおります、いうことを知っていただくようなビジョンをやっぱり考えていくという。福祉も大事じゃし、いろんなこと大事なんですけれども、やっぱり安全で生活できるということが最も大事なんで、そういう計画を、やっぱり長期的な計画を点を持った計画をつくる努力をされないか、市長にお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市としての考え方というのは大事だと思います。多分今の仕組みでいくと、県の河川整備計画の中に入っていないと、湯崎さんの権限ですからだめなんですね。県も予算つけてくれないし。うちの単市でやるんなら話は別ですけれども、普通河川なら私の範疇ですけれども、ただ、そうは言うても、やっぱり市としてはこうあるべきだというのは要りますんで、そういう意味ではしっかり市としてはしていきたいと思います。県に要望に対しても、それがあるとないとえらい違いなんで、そういう意味ではとおっしゃってるんでしょから、頑張ってみたいと。

ただ、全般的に言えることは、ハードはやっていくんじゃないけれども、平行して逃げることも大事ですよということで、さっき言うたわけでございまして、まずは逃げて命を守ってもらわなきゃいけないということで、ハード対策というのもしっかり力を入れていかんといけんということでございまして、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 これ以上具体的なことにつきましては、またその都度その都度申し上げたいというふうに思います。

私が申し上げたいのは、ハザードマップも大事ですし、当面の避難勧告、避難指示も大事なんですけれども、未来にわたってのまちづくりということを念頭においたビジョンをつくって、そしてそれを県に示す、国に示すということが、県としても取り組むのに、やっぱり長期的な展望ができる。立った計画ができるんじゃないか。こういうふうに思いますので、大変困難なことではありますが、100年の計を念頭にして、取り組んでいただけるように、これが市民の皆さんの安全、安心で生活できるまちづくりをするために、ぜひ考えていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

- 先川議長 以上で宍戸邦夫君の質問を終わります。  
この際、11時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

- 先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
2番 芦田宏治君。

- 芦田議員 2番、芦田宏治です。通告に基づき、大枠2点について質問します。  
最初にたんぼアート事業について質問します。

このたんぼアート事業については、昨年9月とことしの9月に一般質問を  
していますので、今回で3回目となります。

私は昨年の8月に、同僚議員とたんぼアート先進地で、年間30万人以上の  
集客のある青森県の田舎館村に視察に行きました。田舎館村は、津軽平野の  
南部に位置しており、山が全くない平たんな町でした。安芸高田市の24分の1  
の面積に、約7,800人の人口があり、村とは名前だけで、安芸高田市よりはるかに  
都会でした。人口17万人の弘前市と隣接し、人口28万人の青森市から車で約60分、  
青森空港からは約30分で、田舎館駅という鉄道の駅もあり、立地条件がよく、  
アクセスも恵まれていました。

田舎館村のたんぼアートについては、稲でここまでの絵が描けるのが  
不思議に思えるほど、完成されたもので、壮大さと合わせて見ごたえがあり、  
技術の高さとともに、25年間取り組んでこられた情熱と歴史を感じました。  
また、役場庁舎の展望デッキや集客力のある道の駅の第2展示場など、既存施設の  
有効活用も非常に参考になりました。

立地条件やアクセス面で条件が劣る安芸高田市で、わずか2、3年でたんぼ  
アートをオープンし、15万人の来場者を見込み、そのうち10万人の方から入場料を  
いただくというのは、非常にハードルが高い事業に取り組むことになると思  
いました。田舎館村と安芸高田市の気温の差もあり、稲の生育条件を考えると、  
約150日、5カ月の開催期間の想定も徹底調査の必要があると思  
いました。また、田舎館村は、たんぼアートを役場主導で実施してきたので、  
25年間安定して継続することができていますが、安芸高田市が民間主導で  
たんぼアート事業を推進するためには、実行組織と実施候補地を早急に決定  
して、市と責任を明確にした上で、事業に取り組む必要があると思  
いました。

このことを前提に、私は昨年の9月に一般質問をしました。昨年の6月23日に、  
産業建設常任委員会の所管事務調査資料として提出されたたんぼアート整備  
事業概要には、たんぼアートを進めていく上で、解決すべき課題として、1番  
目にこの事業の運営主体を誰にするか決めること。2番目に開催地を決める  
こと。3番目に作図や設計、測量の技術の習得を

すること。4番目に稲の生育環境の確認では、種子の調達や本市の環境で生育が可能か調査すること。5番目に田んぼアートができないオフシーズンの集客をどうするか、この5点が挙げられていました。

私もこの5点の課題解決は非常に大切だと思っていましたので、課題への対応状況を質問しましたが、事業への取り組みをスタートしてまだ半年ということもあり、5項目については具体的な回答はいただけませんでした。その後、担当課からの報告は、昨年11月に田んぼアート事業の進捗状況報告が出されましたが、主な報告は29年度に6カ所先進地視察を行ったという報告だけでした。

ことしに入って、6月22日に美土里町青地区の田んぼアート実験圃場で現地調査があるということだったので、私も見に行かせてもらいました。田んぼには絵はかいてありませんでしたが、2カ所の田んぼに8種類の稲の苗が直線で植えられていました。30年度も田んぼアート事業について、進捗状況などの報告は何もありませんでしたので、9月に田んぼアートについて、2回目の一般質問をしました。

質問の主な内容は、1回目と同じように、事業の進捗状況と5つの課題解決について伺いましたが、美土里町青地区に8種類の苗を植えて生育を調査している以外は、課題に対する具体的なお答えはありませんでした。

そこで1番目の質問をします。平成29年度田んぼアート実施計画書に開業スケジュールが示されていますが、2020年オープンに向けて事業の進捗状況と課題への取り組み状況を伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

10月18日に開催されました全員協議会におきまして、説明したとおり、田んぼアートの整備地は道の駅の近接地を候補地とし、可愛地区を選定したところでございます。

現在、地権者を初め、可愛日南上地区、中馬地区を対象とした住民説明会を実施いたし、事業概要の説明を行うとともに、事業に対する協力をお願いしているところでございます。また、広島県北部農業協同組合や地元農業法人に対し、農業指導や農作業等の協力依頼も行っているところでございます。

9月の一般質問において、答弁させていただいておりましたとおり、今年度青森県田舎館村から取り寄せた種もみ数種を美土里町青地区の実験圃場で試験栽培を行っておりますが、業務委託の株式会社源流の里から生育状況等の報告書を受取りるとともに聞き取りを行っており、次年度に向けた課題等の整理を行っているところでございます。

ハード面につきましては、今年度に向け、測量業務を行うとともに、土地鑑定評価に基づく価格を提示いたし、用地交渉を行い、新年度においては用地買収、基本設計・実施設計、工事発注というスケジュールで

事業を進めていくことにしておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 公設民営を前提として事業を前に進めていこうと思ったら、田んぼアート事業の実行委員会の立ち上げがまず先決だと思います。実行委員会の設立は、実施計画書のスケジュールでは、ことしの5月から7月となっておりますが、12月の中旬の今も、今もって実行委員会が開催されていません。実行委員会の協議もなしで、事業が進められるわけがないと思いますが、市長はどのように考えておられるか伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 青山勝君。

○青山産業振興部特命担当部長 実行委員会につきましては、先の全員協議会におきまして、スケジュールは、この5月から7月にかけての設立ということでございます。今そちらについておけているというところでございますが、想定するのは民間でやっておられる方、そしてJAの農協、そして地元の関係者等を想定して、今個別には動いておるところでございますが、その実行委員会に至っていないのが現実でございます。また、それらがもとに、今度は運営組織等も設立をしていくこととなります。これにつきましては、来年度4月から7月にかけて設立ということになっております。そこらを含めまして、早急に取り組みのほうを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○先川議長 ほかに答弁ありませんか。

以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 今のお答えではどうも納得いきません。実行委員会がいつまでたっても開かれない理由を明確にお答えください。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 青山勝君。

○青山産業振興部特命担当部長 実行委員会につきましては先ほど言いましたとおり、運営母体と合わせて実行委員会、今来年度の4月に向けての運営組織と合わせて、これは今の状況でいきましたら、実行委員会というよりも、運営組織のほうになってこようと思っております。それらに向けて、関係団体と協議を進めていくということで御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 今から実行委員会の参加団体の中心になると思われる市の商工会、市の観光協会、JAとはどのような話が進んでいるのかお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 青山勝君。

○青山産業振興部特命担当部長 市の商工会につきましては、事務局のほうとは定期的に話をしているところでございます。とりわけ出展の関係が商工会のほうの役となっておりますので、そちらあたりを協力願いたいということで今進めておるところでございます。

また、市の観光協会につきましても、道の駅、また田んぼアート事業ということで、とりわけ観光の周遊促進という関係で、今観光協会とも協議をしておるところでございます。

また、JAにつきましては、今現在以前から話をしておりましたけれども、ちょっと体制が変わっておるところがあります。今担当のほうと育苗の指導とか、そういうようなところについて話はしておりますが、それらにつきましても、どこができるかというところをJAと今度協議をするということで進めておるところでございます。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 早急にと言われていますが、超特急でやらないと間に合わなくなると思います。よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

田んぼアート事業は公設民営方式を採用すると市長は言われています。行政の役割は基盤整備である用地取得、造成工事、建設工事とインフラ工事等の初期投資までで、事業の運営責任はあくまでも民間が担うというものです。この公設民営の事業方式こそ、田んぼアート事業で市長が当初から言われている大きな方針でした。しかし、運営責任を担う実行委員会がいまだに開かれていない状態です。実行委員会の中枢に入ると思われている安芸高田市商工会、JA広島北部、安芸高田市観光協会には具体的に話がまだついていないようですので、早急につけていただく必要があると思います。

また、昨年6月に要望書を出された田んぼアートプロジェクト推進実行委員会のメンバーの方は、事業の中心になって活動していただけるのでしょうか。この事業を進めていく上で、絶対に崩すことのできない公設民営方式は、ちゃんと守って事業が進められていくのか、私は非常に危惧しています。事業の運営母体は、民間出資者などで構成する法人を前提にするとなっていますが、法人を含む民間出資予定者は何人で、目標金額は幾らか、テナント出店者が何人いて、実行委員会の代表者は誰になる予定なのか。また、事業計画、年間入場者予測、運営収支計画のすり合わせと、事業の責任区分等の取り決めは、今後どのように行っていくのか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「田んぼアート事業の運営母体の構成」についての御質問であります。

10月18日に開催されました全員協議会において、田んぼアート事業の実施計画書について説明をいたしました。運営体制につきましては、整備主体が安芸高田市、運営主体は実行委員会、出店テナントは民間事業者とし、実行委員会組織の構成案としては、市、J A、商工会、観光協会、地元地域振興会、地元農業法人、発起人会等の民間団体等を想定している旨の説明をさせていただいたところでございます。

また、民間の能力を活用した運営を前提とする場合、最終的には市のかかわりは側面的な支援に徹するべきと考えておりますが、軌道に乗るまでは市の直接的な関与も必要と考えている旨、説明をさせていただいたところでございます。

御質問についてでございます。現時点での民間の出資予定者、テナント出店者数については、まだ具体的な協議に至っていないのが実情でございますが、運営団体の法人化に向け、田んぼアート事業を応援していただいている民間組織で構成する発起人会を含めた法人の検討や、テナント出店については、公募を実施し、入店者の決定を行ってまいりたいと考えております。

議員御指摘のように、この実行委員会がないと、前にいかんということでございますけれども、下協議については十分やっているつもりなんで、早急に実行委員会を立ち上げ、早い時期にこのことはやっていきたいと。このことは、今までの安芸高田市の湯の森とか、湯治場とは違いまして、いわゆる市が運営に関与するんじゃないし、基本的には民間の方々、商工会あたりの若い人が関与するということでございますので、この趣旨もしっかり生かしていきたいと。これを行うためには、やっぱりしっかりと協議も必要なんで、時間も要すると思いますが、あんまり時間もないようなんで、早急にこのことを詰めていきたいと、かように思っております。

非常に、少ない事業で観光数の大きな期待をするわけでございますので、しっかりと運営組織が必要だと思いますので、しっかり頑張っていきたいと思っておりますので、ちょっと生ぬるいかもわかりませんが、まあ実行委員会を早く立ち上げて、早く明確にしていくんだということ御理解してもらいたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

市長は当初からこの田んぼアート事業は、公設民営でやると言われています。これから行政がいろんな事業を展開していく上では、確かに有効な手段だと思います。しかし、その場合の条件の取り決めは、厳格にやっておかないと、あとでトラブルの原因になる危険性をはらんでいます。

田んぼアートの場合、田んぼアート期間を約150日間と想定し、期間中15万人が来場し、そのうち10万人が展望台に入場すると見込んでいま

す。運営主体となる実行委員会はこの数字を基準にして収支計画を出して、この事業を受託するかどうかを決められることでしょうし、中世屋台村の出店者は、この入場者数を見込んで店を出す判断をされると思います。この予定入場者数以上の入場があれば問題はありますが、入場者数が想定を大きく下回ったら、実行委員会は即赤字の補填をする必要に迫られます。田んぼアート事業実施計画書では、年間来場者数15万人、田んぼアート期間5カ月15万人の来場者数のうち、10万人が300円の展望台に入場すると想定して、総収入を4,000万円と見込んでいます。それに対して支出のほうは3,990万円ですから、収支差額はわずかに10万円のプラスです。入場者数が想定より334人以上減ると収支はマイナスに陥ります。

9月の一般質問でも言いましたが、仮に鑑賞期間3カ月、有料入場者数が5万人になったら、2,000万円近くの赤字になりますし、屋台村の出店者は売り上げの大幅な減少を余儀なくされます。実施計画書では田んぼアートの期間を150日と想定していますが、ことし実施した美土里町の実験圃場を私は9月1日に見に行きましたが、赤や白、黄色などの稲は、枯れて色を失っており、鑑賞可能な期間は3カ月が限度という結果が出ています。これを無視すれば、何のために実証実験をしたのか意味がなくなります。私が視察した愛知県、岡山県、三次市、庄原市では、代表者は皆、鑑賞期間は3カ月が限度だと言われていました。どうやって鑑賞期間を5カ月にするのか、確かな根拠を持って検証し、説明する必要があります。それができないのなら、鑑賞期間を3カ月で収支計画を立て直すべきだと思います。

また、実施計画書では、田んぼアートの年間入場者数を10万人と想定していますが、青森県の田舎館村が30万人だからとよく比較されますが、田舎館村は田んぼアート25年の歴史と経験があり、安芸高田市とは比べ物にならないほどアクセスもしっかりしています。しかも、田んぼアートの会場は2カ所なので、1カ所の入場者数は15万人ほどです。それを考慮すると、田んぼアートの技術的なレベルが未知数のままで、安芸高田市が初年度から10万人以上をクリアすることは非常にハードルの高い数字だと思っています。

鑑賞期間5カ月、有料入場者数10万人の根拠とオフシーズンの実施イベントで具体的に決まったものがあれば伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

鑑賞期間5カ月、入場者数15万人で収支の積算する根拠の質問でございます。

苗や稲の鑑賞期間につきましては、田植え後の2週間程度で色づき始め、色づきのピークは7月末から盆ごろまでと言われております。5月の田植え後、9月から10月上旬にかけて、稲刈りまで4ないし5カ月間の鑑

賞が可能であると想定しております。

田舎館村や行田市においても、田植え2週間後から稲の色づけを確認することができ、稲刈りイベントまでの約5カ月の田んぼアートの変化を楽しむような仕掛けを行っております。

入場者数の15万人の積算根拠は、マイカー利用者をマーケットとし、余暇活動参加率や市内主要観光施設からの立ち寄り等をもとに、年間利用者数を15万人と想定しております。現時点では、この数値をもとに収支計算を行っておりますが、将来のことについて予測することは難しいものもあります。

しかしながら、数値目標を掲げるとともに、これらを達成するために必要な行動計画を掲げ、そこに向けての戦略を練ることは非常に重要だと考えております。オフシーズンの具体的な実施イベントにつきましても、実施計画書ではわらアート、かかしアート、石アートなど想定しておりますが、このような固定アートに市民が参加し、1年を通じて楽しむイベントを検討してまいりたいと思います。

私も15万人というのは非常に大きいかわからない。ただ青森は2カ所30万人ということです。一応ですね。条件が村だけ、平地でいいということですけども、まあ30万人。今湯治村が11万人なんですよ。湯の森が10万人ですよ。ここら、施設つくるときに、30億とかそこらのお金投資してるんですよ。ここは、それ以下の1億以下の話になってくるんですけども、投資の額にしては観光が多いと思うんですよ。ただ、この15万人がどうかというと、なかなかあるんで、このことについてはなるようにというのは、職員に私が指導しとるのは、何ぼうちが頑張っても、当初からいかないんで、3年か4年かかっちゃう、ここが。田舎館村までぱっと見せるためにはですね。それまでの期間、何で補完するかっていうことですね。そしたら、やっぱり固定アートとかなるんで、今考えてるのは、市民参画型のイベントを考えたらどうかと。例えばプラスチックで子供たちに色をつくってもらうとか、元就とか神楽の絵を小学校の子供たちはプラスチックでつくるとか、こういう固定アートも併用していくことによって、そのつながりが大事だと思っております。つないでいかにやいけんと。

このことによって、正規なアートができるまでのつながりをしていかないと、この10万人というのはなかなか難しいことになるんで、御指摘のように、すぐ来年度から人が入場料払って10万人来るとするのはハードル高過ぎるんで、少なくともそういうところのハンデがないように、しっかり行政としても努力していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。  
ほかに答弁はありませんか。  
芦田宏治君。

○芦田議員 私はこの田んぼアート事業は、1年目が勝負だと思っております。

次の質問に移ります。

ことしの3月につくられた田んぼアート事業実施計画書は、9月に計画書の配付を要求して、1カ月後の10月に全員協議会でようやく議会に配られました。この事業計画書によると、事業のコンセプトは、リスペクト元就公で、施設の名称は元就新城下となっていますが、事業計画書をじっくり読んでみると、中世の城下町をイメージした中世屋台村では樂市樂座を展開するとありますが、樂市樂座は織田信長が始めたものです。毛利元就公を思い浮かべる人はまずいないと思います。

中世屋台村の12店舗で想定されるメニューの中には、ラーメン、カレー、お好み焼き、ソフトクリームなど、中世とか元就公をイメージするものはほとんどありません。また、田んぼアートの作図テーマは元就公を除くと、神楽、サンフレッチェ、湧永レオリックなど、中世をイメージさせるものはまるでありません。

作図テーマは、集客を考えると、田舎館村のように、有名な映画の1場面や漫画のキャラクターなどが主流を占めるようになると思われます。毛利元就と言えば郡山城ですが、田んぼアートの会場からは残念ながら郡山城は見えません。実施計画書からは、元就公の何をリスペクトしているのか、私にはよく理解できません。今ごろになって何を言うのかと思われるかもしれませんが、私がこの計画書を読んだのは、先ほども言いましたが、10月18日が初めてです。田んぼアートの調査報告書や実施計画書をつくられた神楽門前湯治村の担当者にもお聞きしたいと思っていますが、私には毛利元就と田んぼアートを歴史的考察を無視して無理やり結びつけたようにしか思えてなりません。それでは元就公をリスペクトしたことにはならないと思います。

神楽門前湯治村が自作してつくられた調査報告書や実施計画書だけに縛られるのではなく、思い切って事業のコンセプトを見直して、中世や毛利元就に固執するのではなく、もっと自由な発想により、安芸高田市で田んぼアートをやるストーリーを考えたほうが安芸高田らしさを出せてハード面の経費も大幅に削減できるのではないかと思います。市長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

2020年4月に新たな道の駅が開業するとともに、新たな集客のランドマークとなる田んぼアート事業が開始いたします。田んぼアート事業は安芸高田市の根源資源である稲作文化と毛利元就を活用し、プロジェクトに取り組んでまいります。

展望台から眺める先にある田んぼには、毎年さまざまなアートを描きながら鑑賞に訪れる方々に感動を与えていくとともに、展望台の周辺には旧吉田町で取り組まれた毛利元就に焦点を当てた、中世城下町のイメージを醸成する屋台村を展開し、にぎわいを創出したいと考えておりま

す。

田んぼアート、新たな山城をイメージした展望台、中世屋台村の3つの施設を称して、施設全体の名称を元就新城下ということで展開を図りたいと考えております。

また、元就村を再現する中世城下町のイメージを持って、元就公のお膝元である郡山城や歴史民俗博物館、墓所等への送客につなげていきたいと思っております。

議員御指摘のように、毛利元就新城下については、それじゃ中身が薄いかもわかりませんが、これから始めるんで、新たな検討委員会なんかにおいてもこの議論を一緒にしていきたいと思っておりますので、どうか御理解を賜りたいと思っております。

一定の報告書をもとに、丸のみして報告したいということもございますけれども、このことはしっかりとこれからも検討材料にしていきたいと、かように思いますので、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市長は平成9年に吉田町長時代、NHKで毛利元就が放映されたとき、吉田町長として元就村運営の陣頭指揮をとっておられましたが、当時この元就村が学術的な検証がされていないので、価値が認められず、随分苦労したと言われていましたが、田んぼアートをつくられる元就新城下も全く同じことになります。

次の質問に移ります。

市長は、田んぼアート事業を成功させるために、職員の体制も充実させて臨んでいると言われていますが、この2年間の事業の進捗状況を見ると、開業スケジュールより大幅におくれていますし、解決しなければならぬ課題が余りにも多く残されているように思います。

特に、一番心配するのは、公設民営の体制が整っていないということと、田んぼアート予定地でまだ一度も田んぼにアートを描いたことがないということです。私は田舎館村以外にも4カ所の田んぼアートを視察に行きました。やっている方の意見を聞きましたが、どなたも口をそろえて、田んぼアートをやってみようと思うなら、まず田んぼに絵をかいてみなさいと言われてきました。

昨年9月の一般質問でもそのことは指摘していますが、それがことしの美土里町での実証実験に全く反映されず、2カ所の田んぼがありながら、2カ所とも同じ時期に直線で植えられているので、作図、設計、測量等の技術習得もできていませんし、美土里町の実験圃場と吉田町の田んぼアート候補地の気温、水温、土壌の違いなどの検証もできていないのが現実です。

また、2020年の開業には、1町4反の田んぼにアートを描くというのに、来年は田んぼアート候補地の2反4畝だけ、アートを予定しているということです。入場料をいただくからには、オープンの前年から1町4反の

田んぼアートで検証しておかないと、再来年ぶっつけ本番で1町4反の田んぼアートをやって、入場料をいただくというのは余りにもリスクが高過ぎると思います。

また、公設民営の件も、運営主体となる実行委員会とのいろいろな条件の取り決めも必要ですし、そのための時間も考えると、開業スケジュールの見直しが必要だと思います。

昨日の予算決算常任委員会でもこの件については同僚議員からも多くの意見が出されましたが、開業スケジュールの見直しについて市長はどのように考えておられるか伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの御質問にお答えいたします。

道の駅整備事業につきましては、ハード面では工事発注準備、ソフト面では運営組織の母体設立に向けて協議を行っているところでございます。

田んぼアート事業につきましては、運営組織設立など課題はあるものの、今後も引き続き関係団体等と協議を行い、2020年開業に向けて鋭意努力して取り組んでまいりたいと考えております。

御指摘のように、ちょっと課題はあるとおっしゃるんですけども、今の考え方は私先ほども御説明申し上げたように、まず田んぼアートというのは、実際見せるのには2、3年かかるんだから、その間のつながをちゃんとしとこうじゃないかということなんです。思ってるんですよ。じゃけえ、例えば石アートは先に先行して、神楽の絵とか毛利元就を先行しとくのもええと思います。子供たちにペットボトルを配って、各小学校で神楽の絵とかをしてもらうのもええと。それも御指摘のように田んぼを使わにゃ意味がないわけで。そういうことをしていくことが市民参画につながると思うんですよ。100点じゃなくてもいいから、こういうようなことを取り組みながら、その2020年目指していきたいと思っています。

ただ、2020年というのは、やっぱり日本にとっては節目の年で、観光客も来ると。オリンピックもあるということなんで、そこを目指しているということなんで、そのこともできることはしていきたいと思っています。今私指示していることは、ちゃんとした地元参画型のアートをしっかりと考えていこうじゃないかということです。

御指摘のように、ほいじゃ10万人すぐ来るんかと言ったら、今の体制で言ったら、美土里町で圃場やったとって、なかなかならん。ええアートができるかわからんと。この検証については、私も田舎館村行ったんですけども、時間がかかるとおっしゃってました。あの辺は、やっぱりこう、何ていうかな、市民参画型があるんで、この辺のところをしっかりとこれからもやっていかにやいけんと。稲にこだわらず、やっぱり今のペットボトルアートとか、こういうことを考えながら、一応とり

あえず、2020年については努力していきたいということでございますので、御理解賜りたいと思います。

やりよったら、これどうしても見せるもんがでんよ言うたら、延ばしてもやむを得ないかもわかりませんが、とりあえずは大きな日本の節目である、そこを狙っていくんだということで、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 私はいきなり田舎館村のような日本一を目指すのではなく、身の丈に合った田んぼアートから始めていくのが市民の理解と協力を得る一番の近道であり、そういう事業こそ、財政負担をかけず、長続きする事業になると思います。

2番目の質問に移ります。

労働人口の減少が大きな問題として取り上げられている中、外国人労働者の受け入れ拡大を図る、入管法改正案が本国会で審議され、12月8日に可決されました。これを機に、労働力不足に悩む各市町で外国人労働者の受け入れに拍車がかかることが予想されます。

本市においては、浜田市長が外国人の受け入れに積極的に取り組むという方針のもとで、他の市町に先駆けて、2010年に人権多文化共生推進室を設置され、2013年度から2017年度の5年間の多文化共生推進プランを策定され、外国人市民と日本人市民が互いに違いを認め合い、支え合うまちづくりを基本理念に掲げ、事業に取り組んでこられました。

最近では、多文化共生への先駆的な取り組みをされてきたということで、テレビや新聞雑誌などで、再三、安芸高田市が取り上げられ、大変喜ばしいことだと思います、多文化共生推進プランに取り組んでこられた5年間を振り返って、特にここがよかったという成果とここは少しやり残したという課題があればお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「多文化共生に取り組んできた5年間の成果と残された課題」についての御質問にお答えいたします。

平成25年3月に第1次多文化共生プランを策定いたし、平成30年3月には第2次多文化共生推進プランを策定いたしました。

その成果として、1点目は第2次プランを作成するに当たり、アンケート調査を実施した結果、共生に肯定的な意見が前回調査より約2割アップして、8割の方が外国籍の方と共生するのはよいという結果が出てまいりました。これは市民に対しての多文化共生の取り組みが理解された結果だと思います。

2点目として、本市の相談員の献身的なサポートにより、外国籍の方が本市に持ち家を、これまでの間、14棟取得されました。このことは大きな実績として評価できることと思います。

課題といたしましては、第2次プランにも掲げております、これまでの安全・安心なまちづくりをより推進するとともに、次のステップとして、移住・定住をしたくなる魅力的な地域づくりのために、各種施策に掲げた事業を着実にを行うことが重要であると考えております。

先ほども言いましたけれども、10年前の多文化共生をやったときには、市民の皆さんは、外国人とそんなにつき合ってもええじゃないかという御意見だったんですけれども、現在の調査では、やむを得ないんじゃないかということです。

私は、この今の少子高齢化を乗り越えるためには、外国人が好きとか嫌いじゃなしに、外国人がおらないと、うちの介護とか農業とか、それから工業とかが維持できないよということでございます。このことをしっかり市民の方々も理解していきたいなと思います。

我々、日本人は、外国人というのはやっぱりこう積極的におってもらわなくてもええと。いわゆる閉鎖的になるんですけれども、このことは自分が好きとか嫌いじゃなしに、世の中がこういうふうに変わってきたらと思っております。このことによって、この安芸高田市の人口減対策によって、非常に貢献できるんだと思っております。

この今ですね、実は南条工業とか工場がですね、10人ぐらいベトナム人が来て働いてますよ。あるところは今度ブラジル人が来てます。これがなかったら、工場はつぶれますよ。つぶれるだけならいいんですけども、安芸高田市の市民の皆さんの職場がなくなりますよ。こういう深刻な課題でございますので、やっぱり市民の皆さん方もここはちゃんと理解しながら、やっぱり協力してもらいたいと。

第2次プランでは、今までは住んでおる方々に住みやすい宗教とか食生活を理解しながらということだったんですけれども、今度は、住んでもらうための、いわゆる具体的な施策も考えていきたいと思っております。例えば住宅を建てられるんだしたら、うちの市民と同じような支援もしていこうとかですね。このことは他市町に比べて多文化共生の進んだ町だということになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これはしっかりやっけていけば、広島市とか東京都が、人口減対策で、就労に悩んでも、うちだけはちゃんと人が集められる世界ができると私は思っていますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市長が言われるように、安心・安全がキーワードだと思いますが、それに仲よく楽しくがプラスされれば、安芸高田市の外国人にとって、ナンバー1、安芸高田市が外国人にとってナンバー1の町になれると思ひます。

次の質問に移ります。

安芸高田市においては多文化共生推進に関する取り組みの成果として、安芸高田市民の意識の変化が挙げられると思ひます。外国国籍の方が安

芸高田市に住むことをどう思うかというアンケートに対して、平成22年度はよいと思うという方が30.8%だったのに対して、29年度は48.4%に上がっています。同じく外国国籍の方と共生するとよいことがあると思いますか、という問いに対しては、22年度は思うが60.7%だったのが、29年度は82%に上がっています。5カ年計画の多文化共生推進プランを職員の方を初め、関係団体や地域の方が地道に力を合わせて推進してこられた成果だと思えます。多文化共生推進に、いち早く取り組んできた本市のアドバンテージを生かして、外国人の移住・定住を促進していくためには、住宅教育、就業の支援にさらに力を入れていくべきだと考えます。多文化共生推進課を中心にして、地方創生推進課、住宅政策課、教育委員会、商工観光課、総合窓口課、などが横断的なプロジェクトチームをつくることによって、外国人の移住・定住により効率的な支援ができるのではないかと思います。市長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「横断的プロジェクトチーム」についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、外国人の移住・定住を促進していくためには、住宅、教育、就業の支援だけじゃなく、それぞれの分野の担当課と横断的な協力が必要であることがもちろんでございます。効果的な支援施策を促進するためにも、関係部署との協議を重ねる必要があると考えております。

本市における外国籍市民だけでなく、移住・定住のためには何が必要か。またどのような体制づくりが必要かについて、検討していきたいと思えます。

議員御指摘のように、多文化共生推進課だけじゃなしに、全体的なやっぱり連携をとって、しっかりと受け入れ態勢をつくっていききたいと思っております。そのためには、やっぱり一番困るのは、日本の法律はやっぱり多文化共生、韓国では住んだら移住できる、定住できるようになっただけですけども、日本ではできないんで、このたびの安倍さんの中でも、3年を6年にしようかということをやってるんですけども、住んだ方を正社員にするとか、住みやすいことはないんですよ。

このことが大きくおくれをとるとということになるんですけども、我々は法令を遵守せにゃいけんわけなんで、このことを踏まえながら、今のこのことも考えていきたい。日本の法律を遵守しながら、外国の方々には日本がええと言ってもらうにはどうすりゃええかということをしつかり考えにゃいけん。住んでくださいと言っても、今結婚以外は住んでもらえんと。技術の習得以外はですね。だから、このような日本の法律の中でやらにゃいけんということだけ御理解してもらいたいと思えます。非常にハードル高いと。ただ、それを超えてでもしつかりしないと、この芸高田市は沈没してしまうということでございます。

しっかり頑張っていくしますので、どうかよろしく願いいたします。

私個人的には、人口減対策は、外国人の方が住んでもらっても、人口減対策になると思うんです。増に。そういう気持ちでしっかり外国人を大切にしながら頑張っていきたいと思いますので、どうか御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

多文化共生推進課の課長や係長さんに、多文化共生推進プランの話を聞いていると、多文化共生推進員、相談員、翻訳員の方の活躍が外国人との信頼関係づくりに大きな成果を上げているということでした。その中でも相談員の上岡真理さんという職員は、29歳の時ブラジルから日本に移住してこられた方で、ポルトガル語ができるので、43歳の時に安芸高田市に相談員として採用されて7年目になるそうです。上岡さんは日系ブラジル人の移住者が安芸高田市で家を購入するのに、必要なアドバイスやいろいろな手続を支援してこられて、今までで10件以上の方が家を購入したという話を聞きました。

市役所の中では、外国人の方の定住促進に大活躍するスーパーウーマンだという評判でした。早速上岡さんのところに行って話を聞いてみました。

上岡さんは、日系2世の方で、29歳までブラジルで生活して、その後日本に移住され、日本に来て21年になるということでした。安芸高田市にはたくさんのブラジルの方がおられるので、主にその方たちの相談員として仕事をされているということでしたが、彼女はブラジルで約30年、日本で約20年暮らしているので、通訳をするだけでなく、話の中でブラジルの方の気持ちがよく理解できるのが自分の強みだと言っておられました。

相手の気持ちに立って対応されるので、安芸高田市に来られたブラジルの方には安心して何でも上岡さんに相談できるということで、信頼関係をしっかり築いておられることを知り、とても素晴らしいことだと思いました。広島で初めてできた多文化共生推進課の取り組みを市内だけでなく、広く市外や県外にもPRし、他の市町から外国人の移住・定住を促進するためには、市内の外国人だけでなく、市外の外国人との交流の機会をふやしていくことが大切だと思います。交流事業をもう少し拡充していくためには、予算の裏づけが必要だと思います。また、上岡さんのような相談員の育成にも積極的に取り組んでいき、多文化共生のしっかりした土台をつくっていく必要があると思いますが、市長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「多文化共生推進に係る交流事業の拡充、相談員の育成」

についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、交流事業の拡充と相談員などの育成は重点課題でございます。それについては、第2次安芸高田市多文化共生推進プランにも掲げておるところであります。

これまで積み上げてきた実績を基礎として、外国人市民が支えられる側から、支える側に立ち、地域の発展を支援し、活躍する場をつくることで、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりが構築できるよう、交流事業を推進してまいりたいと考えております。

多文化共生相談員につきましては、現在、1名体制でございますけれども、年々相談数も多くなり、現行の体制にも課題があると思っております。多文化共生相談員は、外国籍市民の生活に寄り添い、支援のために大きな役割を担い、これまで外国籍住民の定住実績に大きく貢献されております。その意味においても、体制づくり、相談員の育成は重要と考えておりますので、人員補強につきましては今後の課題にして、次の予算までには検討していきたいと思っております。

さっき上岡さんが出たんですけれども、彼女ですね、非常に貢献してもらって、うちの住んでるスペインの方がブラジル人じゃなしに、三次とか庄原とか、広島市の方も彼女を頼って来とるんですよ。頼って来とるだけじゃなしに、うちへ今度は住居で住んでみたり、非常に、我々が頭の下がる事業を展開されとるんで、彼女のことを少しでも仕事ができるような仕組みづくりがこれから大事だと思っております。このことがやっぱり人口減対策に大きく寄与できるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いします。議員の御指摘の全くとおりでございますので、よろしくお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市長のほうからも話がありましたが、その上岡さんの話を聞いた後、よその市や町から仕事の話があっても、絶対行かないようにとお願いしたら、ほかの町の市長さんや町長さんとは話をしたことがないけれども、浜田市長さんはしょっちゅう職場に話しに来てくれるので、私は安芸高田市で働きます。と力強いことを言っていただきました。市のトップに仕事を評価してもらって、関心を持ってもらうことはとても大事なことだと思いました。市長には、きょうも職場訪問をお願いしたいと思いません。

次の質問に移ります。

第1次多文化共生推進プランで、外国人の方の受け入れについては、一定の基礎ができたと思えます。次の第2次プランでは、常に他の市町の一步先を行く安芸高田市であり続けるための魅力的な施策が必要だと思えます。外国人の方が単に労働力としてだけでなく、地域の一員として安全・安心に活躍できる地域をつくっていくために、第2次プランで取り組んでいこうと思っておられる主な施策について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「外国人の方が安全・安心に活躍できる地域づくりのために取り組んでいく主な施策」についての御質問にお答えいたします。

第2次安芸高田市多文化共生推進プランには、子どもたちの学習支援、日本語教室の充実、多言語学習の機会の充実、地域コミュニティでの共生促進、そして緊急時と災害時に安心できる体制の構築の5つの施策を掲げております。

具体的には、継続した子供の学習支援、学習支援者の育成、市民が互いに学び合う場の充実、まちづくりを推進するコーディネーターの育成、防災訓練への参画啓発など、各種施策を確実に実施する計画でございます。

とりわけ、緊急時と災害時における支援体制の構築は、喫緊の課題であります。災害時に多言語による避難情報の発信など、積極的に取り組んでおるところでございます。また、本市のホームページを多言語で閲覧できるよう、取り組みを進めてまいり所存でございます。

いずれにしても、今おる外国人の方をちゃんと思いやりを持つということは、非常にこれからのまちづくりにつながってくるということでございますので、御理解を賜りたいと思います。特に、先般も対策協議会の中で、外国人の対策について思わなかったんじゃないけれども、ちょっとこっちへあったわけです。向原行ったらね、外国人の方が避難してってんですよ。これなんで見たかいうたら、国際交流会の方のホームページを見て来たということだったんで、我々も市民の方も大事ですけども、外国人も考慮に入れた防災対策をしてあげないといけんということでございますね。

ほいで、私一番来年度考えているのはですね、こういう施策の展開はします。例えば、市民の方々にやってる支援を外国人の方もやろうということのを思ってるんですけども、まず考えにやいけんことは、意思の疎通です。意思の疎通がしっかりできれば、この多文化共生はいくと思えます。ただ、この意思の疎通を英語を教えてとか、ドイツ語を教えてとか、ベトナム語を教えるんじゃないに、みんなができるようなこと。80歳の方でも外国人と話ができるようにしたいと。そういうことの施策を広島県で初めて私が展開しようと思うんですよ。名前は決めてませんけれども、市民総ガイド構想と言ってるんですけども、こういうこと言ってるんです。どういうことか言うたら、今まで語学といたら、教室をつくって文法を教えましょう。先生がおって教えると。こういうことをやると、市民の方々に言っても、講習してくれんのんですよ、全然。市民の方が。今さら何を言っとるか。80歳とか60歳のおばあちゃんが英語は習わんよと言うからね。本当言うたら言葉というのは、語学を習って、顔を見ながら言うのが言葉なんですけれども、これはこっち置いて、まずは外国人の方々とか、今度教育基本法が変わって、小学校

の子供が家へ帰って英語を習うてきとるんですよ。おじいちゃん、おばあちゃんが逃げよっちゃいけんよ。外国人の方が来られます。ちゃんと年寄りの方、私を含めて話ができるシステムをつくりたいんです。このことがこの事業を一番推進することになるんですね。やっぱり。

ごみの捨て方でも、教えてあげればちゃんと捨ててんですよね。うちの隣じゃ中国の方が、植木へ持ってってパンツを干しよってんです。向こうじゃこれ全然常識の話なんですよ。だけど、ちゃんと日本じゃこれやばいんですよって教えてあげたら、understandって言うわけですよね。このことをやろうと思ってます。それどうするか言うたら、私が一番考えてるのは、原体験という言葉がございまして、語学とか英語とかドイツ語はこっち置いとこうと。勉強したい人はしてくださいと。できん人はそうじゃなしに、まずは言葉の伝える原点である身ぶり手ぶりでもええんだと。相手に対して。ドイツの方々にあなた好きだと言ってたら、絶対好きと伝わるそうですよ、絶対。嫌いとは伝わらんと。まあ、このことを訴えたい。

それと合わせて、今私考えてるのは、年寄りの方とか皆講習会しよう思うのがね、スマホ。スマホの中に、今翻訳機がついとるんですよ。中国語から日本語。日本語からベトナム語。そのことを、ボタンを押すことによって、コミュニケーションできるんです。このことをしっかりやっていたら、なかなか今までのこの事業が進まんということでごみを捨てなさいということを書き紙に書いてから、書いとるんですよ。これだけなんですよ。そうじゃなしに、言葉で言ってやると、なかなかいいと思ってる。これを徹底しようと思ってます。これは、広島県で初の試みですけども、簡単なようで一番大事だと思うんです。このことをやっていたら三次とか庄原とか広島市に負ける町にはならんと思うんで、これを徹底して市民の方に協力してもらおうと思ってますので、よろしくお願いします。

このことは、今新しく考えてる事業の展開と言われたんで、こういうことも考えてるんだということをお願いします。そのために市民が協力して、80歳のおばあちゃんも60歳のおばあちゃんも、私には教えてくれと、私が行ったらベトナム人でも相手話しちゃろうと。ぱっとできるんですよ。これ。そういうことをしっかりやっていきたいと。うちは語学は必要だと言ってるんですけども、これはふつうの状態ですとやらええんだけですけども、なかなか今の年ととる人なんかには、なじみが薄いんで、スマホと原体験を活用した安芸高田市流の、いわゆる総ガイド構想をつくっていききたいということでございますので御理解を楽しみにしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 ベルギーのメヘレンという町の市長さんが、移民対策として、移民の孤立化を防ぎ、社会に溶け込んでもらうために、バディ制度という政策

をとって、町を変えたという話を聞きました。バディとは英語で相棒を意味するそうです。この制度では、この町に新しく住み始めた移民が地元の住民とペアになって、現地で話をされているオランダ語でコミュニケーションしながら、町を案内してもらったり、お互いの国の料理をつくりあったりするそうです。この制度への参加を希望する移民とボランティアの方の双方の聞き取りを行って、組み合わせは市が決めるそうです。この制度を継続していくことで、町全体の雰囲気よくなったということです。

私の家の前には、8人の中国人の方がおられます。会うとお互い挨拶はするのですが、中国人の方も私も何かきっかけがないと、それ以上の話はなかなかできません。市でこういう制度を取り入れて双方を紹介する窓口になってもらえれば、安芸高田市に移住して来られる方と外国人の方のコミュニケーションがよりスムーズにとれるようになると思います。こういう制度について、市長はどのように考えておられるか伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のように、成果があったら取り入れていきたいと思います。勉強して、成果があるならということです。

まず私がさっき申したのは、どう言うてもコミュニケーションというのは言語ですから、言語のことをやると言っていたんですけども、これと並行してそういうことの窓口要るんかもわかりません。総合的に考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 先日、市の工業会の会長と外国人労働者の件で話をしていたら、北海道の新聞社の記者が安芸高田市の外国人労働者の件、また多文化共生推進プランの件で取材に来られたということでした。その記者の方は美土里町の技能実習生のおられる企業を取材して、当初は安い労働力で雇用しているくらいしか思っていなかったが、企業が技能実習生の方を日本の社員と同じように、むしろそれ以上に丁寧に対応していることにびっくりしたと言っておられた、という話を聞きました。外国人労働者の約60%は技能実習生です、市だけでなく、企業も外国人労働者の受け入れに大きな力を発揮しておられることを聞き、とてもうれしくなりました。市と企業が外国人労働者の受け入れに対して、力を合わせることでもっとよい町になると思いました。

私も上岡相談員のようにはなれなくても、外国人の方に少しでも頼られるような存在になりたいと思います。

質問を終わります。

○先川議長 以上で、芦田宏治君の質問を終わります。

この際、13時15分まで休憩といたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時15分 再開

- 先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
1番 新田和明君。
- 新田議員 1番、新田和明です。  
通告に基づき、大卒2点について、質問いたします。  
ことし7月西日本豪雨で、安芸高田市は甚大な被害をこうむりました。  
市は災害復旧のため、財政調整基金の7億2,551万5,000円を取り崩し、  
災害費用に充てられた現実であります。財政状況が厳しい中で、市民の  
ため緊急対応されたことはありがたいことです。市民からも感謝の声を  
伺っております。  
そういう状況の中で、私は収入を少しでもアップする取り組みとして、  
税外収入をふやしていくことについて質問します。  
平成29年12月定例会で質問させていただいた屋外広告物の税外収入に  
ついて御答弁の中に、多くが市内企業であり広く周知を行い今後、適正  
な設置、徴収がなされるよう努めてまいりますと。30年度の取り組みと  
現状について伺います。
- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。  
現在の屋外広告物の取り組み状況でございます。今まではホームペー  
ジや広報により周知啓発を行っておりましたが、今年度より、より多く  
の市外の企業へ周知啓発を図るため、安芸高田市のFacebookにも  
申請許可が必要である旨を掲載したところでございます。  
許可件数等の平成30年度の見込みでございますが、許可件数としては  
87件、金額としては79万3,490円を見込んでおります。平成29年度と比  
較しますと、2,000円程度の微増でございますが、年々増加傾向にあり  
ます。  
また、広島県屋外広告物条例の改正により、来年の10月1日から管  
理・安全点検の義務化が明確化されました。  
安芸高田市におきましても、県条例改正による安全点検等の義務化の  
周知、及び無許可広告の調査方法の検討もあわせて進めてまいりたいと  
考えております。  
今後とも、適正な屋外広告物の設置がなされるよう努めてまいりたい  
と思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。
- 先川議長 以上で答弁を終わります。  
新田和明君。
- 新田議員 市長から御答弁をいただいたんですが、昨年と比べて2,000円程度で

はありますが、微増でアップということでは理解はさせていただきますが、まず提案をここで3点させていただきたいと思います。

グーグルマップを活用して、地域を限定して、ある程度そこで情報がとれるんじゃないかと思います。それがまず1点目。2点目として、無人飛行ロボット、ドローンを使って撮影する方法。3点目、商工会、工業会など企業訪問し、そこでしっかりと仕分けしていく方法。この3点、まずできることから始めていただきたいと思います。

先ほど市長からあったように、県条例改正に伴い、2019年10月1日から建築物4メートルを超えるものや表示面積が10平方メートルを超えるものに関しては、管理者が義務化され、安全点検が市に報告されることとなり、管理者とは屋外広告士、建築士、電気工事士、電気主任技術者等となります。来年度は目標を明確にされ、取り組まれるよう政策提言とさせていただきます、次の質問に入ります。

安芸高田市広告掲載事業実施要綱の中に、市の資産を広告掲載媒体として有効活用し、民間企業等の広告の掲載または提出することにより、市民サービスの向上のための新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化に資することを目的として実施するとあります。

そこで、11月末現在の安芸高田市公用車両のうち、消防団、及び消防車両を除く車両が一般68台、事業者用39台、貸し出し用31台で、合計138台の状況であります。公用車に対し、広告収入や税外収入としてラッピング広告やマグネット版広告を行い、新たな税外収入の仕組みを取り入れてはいかがでしょうか。

特に、お太助バスやお太助ワゴンは効果があると考えます。仮にバス5台、月5,000円、一般車両50台、月4,000円の広告収入と、1台当たり1平方メートル530円の屋外広告物手数料を加算すると、272万9,150円の年間の税外収入となります。市長のお考えを伺います。もちろんここでは、市の覆面調査用のそういった車が必要と理解はしております。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「公用車を利用した有料広告掲載」についての質問にお答えします。

本市では、市の資産を広告掲載媒体として有効活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、新たな財源を確保すること等を目的として、安芸高田市広告掲載事業実施要領を策定いたし、既に広報誌、ホームページ、納付書及び封筒への民間企業等の広告を広く掲載しておるところであります。

この実施要領において、市が所有する施設や公用車等の財産も広告掲載媒体として活用することは可能になっておりまして、とりわけ公用車への有料広告掲載は、税外収入確保の観点から有益であると認識をしております。

第2次安芸高田市行政改革大綱に基づく推進実施計画へ、広告掲載事

業の促進を改革の実施項目として掲げ、平成22年度から26年度の5年間実施いたしました。公用車及び庁舎の壁を利用した広告掲載につきましては、中山間地域の市町では、実施例が少ない状況であり、引き続き検討していくこととしております。

このことから、本市で実施する場合、広告主である民間企業側にとって、どれだけの広告宣伝効果やメリットがあるかを未知数なところがございます。県内の先進自治体における事例や課題等、検証を行いながら、公用車への有料広告掲載について引き続き検討していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 近隣市町等よく見ながら検討してまいりますという答弁ではありましたが、私が思うのに、特に市長が乗車される公用車に関しては、さまざまな地域に行かれるということも含めて、安芸高田市の歴史文化の中心に、毛利元就や神楽が代表されると思います。市の顔として神楽バージョンで元就、それから元就の子供たち、隆元、元春、隆景3兄弟、いかがでしょうか。

安芸高田市から北広島にも三原にも出てます。本当にここが中心なんだということを市長の車をもって、訴えていただきたいと私はそう考えます。車全体でラッピングし、安芸高田市のPRと広告募集を表示していただく方法、他の市町が積極に取り組まない中を安芸高田市は発展にかける本気モードを見せつけていただきたいと思いますが、再度市長あればお答えください。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは市全体で取り組むということになると、職員の意向とかございますけれども、私の車ということになると、非常に意向も私が判断すりゃあええということになるんで、非常にたやすいと思いますけれども、このことについては前向きに考えさせてもらいたいと思います。議論の対象にしたいと思います。どこがどうやるとるかとか、効果がどのくらいあるかとかいうことを考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 それでは、次の質問に入ります。

安芸高田市吉田運動公園、吉田サッカー公園、吉田温水プール、神楽ドームなど、本市は資源が豊富であります。企業広告の看板設置やネーミングライツ導入へのお考えはないでしょうか。29年実績でこの4施設だけでも年間約17万人が来場している状況を商工会、工業会、ふるさと応援の会、またさまざまな方、皆さんに呼びかけ、広く公募し、看板設置や命名権を企業に付与することになれば、地域の宣伝効果と施設維持

管理費軽減につながると思います。スポーツ施設や市民公園、公共市民施設など年間70万から100万くらいが見込まれると私は思います。

とりわけ、吉田サッカー公園はテレビ局など、メディアの取材も多く宣伝効果は高いと想定しますが、お考えをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「企業広告の看板設置やネーミングライツ導入」についてお答えいたします。

先に答弁いたしましたとおり、安芸高田市広告掲載事業実施要領において、新たな財源確保のため、市が所有する施設、構造物、土地等を広告掲載媒体として活用することは可能となっておりますので、企業広告の看板設置についても、税外収入確保の観点から有効であると思います。

しかしながら、公用車への有料広告掲載と同様に、広告主である民間企業側にとって、どれだけの広告宣伝効果やメリットがあるのかは未知数なところがございます。これらも県内の先進自治体における事例や課題等の検証を行いながら引き続き検討していきたいと思っております。

ネーミングライツ導入による契約料収入は、厳しい財政状況を勘案いたしますと、施設運営等の維持管理費や運営費等確保につながると考えますので、導入については安芸高田市広告掲載事業実施要領の改正を含め、検討していきたいと思っております。

市が思うのは勝手だけれども、ちゃんとスポンサーがついてくれにゃ困るんで、サッカー公園を100万円やるから受けないかと言われれば、すぐのりたいような気がするんだけど、果たしてそういう人がおるかどうかなんで、こういうことを踏まえて、やっぱりしてみたいと。そういうことがちゃんとあれば、これからの行政としてやぶさかじゃないんかと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

これを今まで田舎の行政がこういうことやったことがないんで、やっぱり初めてのことで、しっかりと検討をしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 新たな財源確保で有効と考えるという市長のお言葉だったと思います。あと啓蒙活動、民間に対してどうやっていくかということが大きな課題ということを理解はしておりますが、会社っていうのは社会貢献というのは、社是とかいろんな形で、さまざまたっております。どうかそこへしっかり訴える方法としてどうかなということで、安芸高田市の商工会加入の企業は、去年は700社だったのが、直近では654社の状況であります。啓蒙活動は大変とは思いますが、市内外の企業に訴えていく価値のある事業だと私は考えます。

ネーミングライツ、先ほど市長もおっしゃいましたが、工業施設の名前を付与する命名権と附帯する諸権利のことをまず言いますと、具体的

に言うと、スポーツ施設などの名前に企業名や社名ブランドをつけることで、工業施設の命名権を企業が買うビジネスです。

最初にネーミングライツが行われたのは、2003年の東京スタジアムが味の素スタジアムに変更されたものであります。また、12月1日ふるさと応援の会、4地区総会に私は参加させていただきました。広島、関東、関西、地元本部の取り組みについて、活動報告される中で、安芸高田市への熱い思いを聞かせていただきました。本市として、応援の会、各支部からの返事待ちではなく、さらにグリップ力強化に向け、提案ではありますが、安芸高田市東京事務所を設置してはいかがでしょうか。計画的にふるさと応援の会会長や副会長、会員の方と企業訪問し、新事業のPRやさまざまなイベント案内、支援事業のお願いなど、スピード感のある対応が可能になり、またこういったネーミングライツも可能になると私は思っております。

年間1,500万程度の費用がかかるとは思いますが、この点について市長どのようにお考えか、お伺いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今安芸高田市の東京事務所をつくったらどうかという御提案でございますけれども、現在既に県とか政令市とか、それはつくっております。日本の情報というのは、やっぱり東京が一番多いんで、非常に効果があると思うんですけれども、その情報を活用できるかどうかというのもあるんで、その辺のところはしっかりと検討した上でしていきたいと。今の、サテライトオフィスでも、もう大体我々のところへ3社とか4社来てますけれども、直接東京で話す言ったらまた効果も出てくるんで、こういうようなことを踏まえながら効果を考えていきたいと思っております。

これいいことなんだけれども、やれということになってくると、ちゃんと人件費もかかってくるということなんで、効果も考えていかにやいけんと思っております。慎重に考えていきたいと思っております。

小さい町では今んとこはつくっていないと、これ売りです。それから、大きな町、例えば広島でやっとするのは、呉市と福山、と広島市、だけが東京事務所がございます。まあ、うちらでもやるんだったら、やっぱり何をするんかということをしっかり明確にしていかにや困りますんで、検討させてもらいたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 さまざまなアンテナショップということで、東京にはたくさんそういったのが広島県でも出ておりますが、私は公共団体として小さい3万人の町ではあります、どうか日本の中心軸と言われれば東京で、安芸高田市がこんな田舎でも先進地並みのことをやってるんだということをどんどん市長にはしゃべっていただきたいというふうに考えています。

次の質問に入ります。

2020年から本格的にスタートする携帯電話は、第5世代と言われております。電波の特質として飛距離がないため、複数の基地局の設置が必要となります。海外においては費用効率で既に携帯電話会社の基地局のシェアリング、これは複数社が1本の基地局にまとまるということなんです。シェアリングも始まり、今後日本においても大手携帯電話会社の基地局共有化が始まる可能性や、総務省も不感エリア解消に向け、検討されているところであります。

本市において、11月現在、大手携帯電話会社の基地局として電柱敷地6カ所の貸し出しや使用許可を出され料金として9万170円徴収されていますが、積極的に底地の貸し付けや新事業として電柱貸し付け事業は検討できないものでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「新事業としての電柱貸し付け事業の検討」についてお答えします。

スマートフォンを初めとした携帯通信端末が普及拡大していることにより、市が保有しております土地及び建物の一部を携帯電話基地局設置用地等として電気通信事業者へ貸し付け等を行っております。

スマートフォン等では、通話ができることのみならず、防災に関するさまざまな情報を得ることも可能で、防災ツールとしても大変有益でありますことから、設備設置用地等のための土地等の借り受け依頼がある場合には、積極的に貸し付けで対応させていただいております。

よって、電柱は電気通信事業者自身が必要とされる場所へ、設備として建設されるものと考えますので、従前のおり、土地等の貸し付け等で対応させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 底地の貸し付けということでありましたが、私なりにちょっと試算してみました。本市において現在、大手携帯電話会社の基地局が3社それぞれが大体100本ぐらいと推定されております。予算的には小規模局350万から500万、中規模局700万から1,000万、大規模局2,000万から2,500万とも言われております。中規模タイプで1本1,000万円と仮定して、延べ51局建設したら6億円の費用、20年間で償却資産として月6万円以上で20年貸し付けすれば、7億2,000万円以上の事業で、2億2,000万円の収入となります。

本市の所有財産施設や教育委員会所管の建物付近など、50カ所以上有効と考えられる候補地もあり、研究していく価値は十分あると思っておりますが、再度市長にお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この税込外収入で魅力あって、電柱貸し付けでも魅力あるんですけども、具体的にどういうことかがしっかりわかってないんで、勉強不足で申しわけないです。ただ、これが本当にちゃんとお互いのためになって、企業のためになって、その7億等の収入になるのであれば、本気で検討してみたいと思います。ちょっと勉強させてください。

いろいろな検討するんですけども、我々は今言われているのは、こうして設置を貸すのもいいんじゃないけれども、電気通信のスピードとかこういうものはしっかり考えていかにやいけないので、総合的に考えてこのほうがベターであるかどうかというのも検討させてください。非常に新しいことなんで、幹部会等で意義を検討させてください。

非常にいいことであれば、前向きに考えていきたいと、かように思いますので、勉強不足で申しわけありません。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 前向きに本気で検討していきたいということの答弁で理解させていただきました。いろんな情報が入れば、しっかり執行部のほうへお持ちさせていただいて、ぜひとも検討いただきたいということで、次の質問に入ります。

観光振興について、第2次安芸高田市総合計画の中に、観光資源の開発と活用を推進し、歴史的、文化的資源を活用し、観光商品の開発や観光協会等の関連団体を育成して、ガイド育成の取り組みや観光客を温かく迎え入れるような関係者等への接客サービスへ取り組みます。とあります。

そこで、来年2019年1月19日、第8回ひろしま安芸高田神楽東京公演が企画されていますが、昼・夜1,200名を満員にしていくことも大切であり、安芸高田市特産品の直接関東圏への販売や、来場者への観光プランを直接売り込むことも必要と考えます。

昨年やことしのデータをどのように活用し、実施していくか、お考えを伺います。また、会場で実感したことは、米、肉、野菜に特に興味を示されたことであります。ネット販売ではなく、会場受付にて定期便で送れるような仕組みはできないものでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「第8回ひろしま安芸高田神楽東京公演における物販販売」についての御質問にお答えいたします。

安芸高田市特産品の販売については、昨年度の反省を生かし、複数あったレジスターを1カ所にまとめ、全ての商品を1カ所で支払いを受け、お客様の回転をスムーズにしていく改善を行うこととしております。

また、販売する商品につきましても、昨年までの売れ筋商品を中心にセレクトし、販売額も過去最高額の目標設定を行い、取り組んでいくこ

ととしております。

新田議員御指摘のとおり、当日のみの販売ではなく、定期的な販売につなげていくことで、安芸高田市のブランド価値が高まり、さらに口コミで消費者が拡大すれば、さらなる経済効果が生まれてくると考えておりますので、御意見を参考にこれからも検討していきたいと思っております。御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 実は具体的な数字とか、何をどのくらい売るといことが、市長の言葉からお聞きしたかったんですが、昨年度の実績が66万8,900円ということで、執行部のほうから聞いておりましたが、私はこのように考えました。

まずお米を、まずサンフレッチェ米、吉田の道の駅で恐らく販売されようとしてるお米を、小さくサンプルにして、例えば配ったりとか、例えば前売りということで、当日売りというのは恐らく先ほど市長おっしゃったとおりで、レジには限界がある。例えば1台にしたら、もっと込み合って、ひよっとしたら最後までレジを打たずに、商品を置いて、神楽公演に入られるという可能性もあると。ということであれば、そこである程度ものは売ると。リアルにものを売りながら、あとは、後から送りますといったような仕組みも考えれんかということで、ちょっと若干時間をいただいて話をします。

まず1番目がさっきのお米ということで、サンフレッチェ米、私は個人的には100袋くらい売りたいなど。例えば1,000円ぐらいが大体値ごろかなと思われるので、大体2キロ詰めぐらいかなと考えます。あと、牛肉に関しては、広島県内産の元就牛として、やっぱり5,000円から1万円ぐらいが値ごろかなと思われて。あと旬の野菜セット、これ2カ月に1回送るような仕組みとか。あと神楽団との握手会、これはことしアンケートをとるときに、なまでそういった来られた観客の方がおっしゃっていただきましたので、ここからお金をいただくというのは難しいとは思いますが、そういったイベント。それから、東京公演の次の2020年に向かって、前予約として、500円引きのプレミア付で50枚先に売るとい仕組みとかですね。先ほど市長がおっしゃった、特産品のデータから算出して、ゆず関連商品、例えば開発していただいたトマトポン酢、あとは千本錦、限定のお酒ですね。あとは毛利関係のお菓子、えびす茶、神楽面やDVDなど、最低でも50万以上売っていきたいと思っております。

また、安芸高田市の観光ツアーをぜひ企画していただきたいと。日にちはないと思いますが、例えば10万円で10組でもしとれたら、これだけでも100万いくと。それぐらいの勢いで企画いただきたいと思っております。ことしのアンケートでは、ツアーにぜひ参加したい、やや参加したい、含めて70%、1,200名のうち7割の方が安芸高田市へ行ってもいいよとおっしゃったのであるならば、ぜひ企画を考えていただきたいと思っております。

この合計で200万になります。関係団体のほうが200万売るっていう、やっぱり一つの目標を定めてみられたらどうかなということで、提案をさせていただきました。市長もしお考えがあれば聞かせてください。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 200万目標とかいうことはやっぱりしっかり考えていかにやいけんと思います。せっかくやるんだから。

ただ、実際問題、東京の1,000人を相手にして、もの売ったけえってしれとるんですよね。これをつなぐような仕組みをつくっていかんと、何の意味かわからないので、目先のこともやりながら次につながる仕組みを考えていきたいと。時間まだございますので、うちの観光課と話してもらって、提案をまだしてもらいたいと。まだ間に合いますんで、こういうことをしたらいいじゃないかとか。こうしたらつながりますというアイデアもしっかり協議してもらいたいと思います。

これで、今やとるけえ、ええっていうんじゃないしに、やっぱり工夫しながら、別の展開にいききたいと。神楽公演を何で東京でやるんかという非難もようけございますんで、このことがやっぱり企業誘致とか、こういう物販につながっていかんと意味がないんで、しっかりつながるような仕組みづくりを考えていきたいと思います。

非常にいい提案でございますんで、しっかり検討していきたいと、かように思います。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 それでは、しっかり担当課のほうへ話をしに行かせていただきますので、どうかよろしくお願いします。

次の質問に入ります。

2020年道の駅開業に向け、安芸高田市内の周遊観光ガイドとして、異動時に利用可能な観光アプリが必要と思いますが、導入のお考えがあるかどうかお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「2020年道の駅の開業に向け、周遊観光ガイド、観光アプリ導入」についての御質問にお答えいたします。

現在、スマートフォンからのインターネット利用者は増加傾向にあり、スマートフォンの存在が欠かせない時代となっております。

そのために、各自治体においても、地図上から人気の観光スポットや飲食店、さらには目的地を選ぶだけで経路や運賃、所要時間等を調べることができる機能を備えたアプリを導入し、情報の提供を行うところがふえております。

このようなサービスは、利用者にとって大変有効的な観光コンテンツと考えられますので、費用対効果を踏まえつつ、検討を行ってまいりた

いと思います。

なお、本市におきましては、2020年の道の駅開業を見据え、今年度、総合的な観光ポータルサイトを構築しております。まずは、このポータルサイトの有効的な活用を図ってまいりたいと考えております。

今、担当課に指示しておりますのは、スマホか何か使って、安芸高田市がよいということは宣伝できるシステムがあるんですよね。京都から安芸高田市と。ただ、安芸高田市がよいと言っても、ほいじゃどうして行ったらええんかとか、どこへ泊まったらええんかで、とまってしまうんですよね。

やっぱりその辺のつながりをしっかり考えんと、観光資源にはならんということなんで、そこらはしっかりと考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 ということであるならば、この11月私は市内タクシー会社、全てではありませんが、訪問させていただきました。観光への取り組みを中心にヒアリングしてまいりました。将来にわたって、高齢者の移動手段として、タクシーは大切な移動手段とは考えますが、周遊の観点からお聞きいたします。

市内タクシー業者さんの協力のもと、観光タクシーも考えてみられたらいかがでしょうか。例えば、今現在ある道の駅、北の関宿、高速バス高宮停留所、同僚議員がおっしゃったJR甲立駅や向原駅、場合によってはJR可部駅に迎えに行き、チャーター便で一定時間市内の観光コースをつくるというのはいかがでしょうか。

あらかじめタクシーにはタブレットを搭載し、史跡や名所、観光地、到着前からアプリで映像を流し、ある程度理解されてから目的地に到着するのもよいかと思えます。プランニングについては、観光協会や旅行会社と一緒に作り上げることも必要と思えます。

個人旅行者、インバウンド旅行者、自動車で移動されない公共交通機関利用者への企画も必要と考えます。

ことし、1月から11月まで関東圏から神楽門前湯治村への宿泊件数は205件、477名となっております。さらに多くの観光客が本市にお越しいただく企画が必要と考えます。

道の駅開設と同時に、私はICT活用やVR等を使って、バーチャルで、例えば500年前の郡山城を体感していただくのもいいかと思えます。東京公演と同時に企業展開、こういった企画展開が有効であると考えますが、再度市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市の観光は、実は、今一番考えてるのが、民泊なんです。民泊をせんといけんと。最初は旅館業圧迫だと言ってたんですけども、

法律変わって民泊もオーケーになってきたということですよ。最初の考え方は、やっぱり民泊で泊まった方々が、例えば空港へ迎えに行って、広島駅へ迎えに行って、自分のとこへ泊まってもらって、家へ、それから神楽とか郡山とか観光資源を見ながら、1日過ごしてもらって、また広島駅とかへ送っていくと。このトータルでどうじゃろうかということで、今プロセスで考えておりました。

ただ、タクシーも考えてもいいんですけども、値段が3倍とか4倍になっちゃうんですね、今度は。それを市民の方が対応できるかどうかということなんですよ。そういうことも考えながら、考えていきたいと。議員御指摘のように、今考えたのは、民泊でいこうと。

例えばですよ。民泊を迎えて1万円ぐらいの世界がで কিনかな思うたんですよ。家へ泊めてもらって、広島駅に迎えに行ってもらって、1万円ぐらいで、また送るいうことができたら、観光資源として非常に観光会社も乗ってくるような気がするんですね。

だから、このことはこの間、観光業者にしたら、ぜひそれやってくれとおっしゃるんですけども、なんせうちそこができてないんですね、全然。民泊募ろう思うても。理論武装ばかりしとるんだけど、実際何ぼ受けちゃろうということがないんで、こういうことから先にやっていきたいと。それと合わせてタクシーが有効であればまた考えていきたいと思ひます。

タクシー費用というのは、御承知のように非常に値段が高い話なんで、誰もがいうわけにはいかないんで、我々もこれからは、今までは民泊活用ということを考えてました。民泊と言っても甲田とか吉田町は民泊やってたんだけど、これボランティア民泊いうて、3,000円か2,000円で泊めるような民泊だったんですけども、今度は少しお金をもらって、1万円ぐらい出すからいうことぐらいのことを考えとったんですけども、ちょっと話がかけ離れとるんで、検討するときの一つの課題として、一緒に議論していきたいと思ひますので、どうか御理解してもらいたいと思ひます。

タクシー業者は言ひますけれども、それはそれだけのお金をお客さんが払うてくれるかどうかの問題がござひます。まあ御理解を賜ってください。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 タクシー料金は高いということも理解はした上で、せんだつてふるさと応援の会の会合の席上で、吉川会長のほうから安芸高田市は点であるいろんな観光施設がいっぱひあると。あとそれを線でつないで、最終的には面でつないでいこうと。安芸高田市ここにあり、つていひのを見せたいこうやつていひの思ひを聞かせていただく中で、タクシーつていひのは将来にわたつたら、公共交通にかわる次の大切な交通手段として大切だなという部分と、さらには1人、2人ではなくて、3人、4人で来ていた

だく。そういった旅行客を相手にしていくっていう方向性もあるかと思  
いますので、その辺も含めて再度私もいろんな提案をしていきたいと思  
いますのでよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

本市の主な観光施設として、神楽門前湯治村、エコミュージアム川根、  
土師ダムサイクリングターミナル、たかみや湯の森等がありますが、他  
市に誇れる観光施設として、活性化するためには、ホスピタリティ、お  
もてなし、サービスについて、意識を高めていくことが必要と思います。  
行動としてあらわれる心や期待以上の心配り、また支払う対価に相当す  
る接客対応の改善指導を行ったらいかがでしょうか。市長のお考えをお  
伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「他市に誇れる観光施設として活性化するために、ホスピ  
タリティ等の意識を高める指導」についての御質問でございます。

これまでも、観光施設でそれぞれお客様に対し、おもてなしの心で接  
することや、心のこもったサービスの提供といった取り組みは実践して  
きたと思いますが、観光客の皆様方に「安芸高田市に来てよかった。」  
「安芸高田市を訪れたい。」と願っていただけるためには、観光施設だ  
けでなく、オール安芸高田として観光客を温かく迎え入れ、おもてなし  
の心で接することが大切であると考えます。

2020年には道の駅が開業し、これまで以上に多くの観光客が訪れるこ  
とが予想されます。観光施設だけでなく、タクシー事業者、観光協会、  
飲食店などにおいても、おもてなしの機運醸成や観光客にとっての利便  
性向上にも対策を講じていく必要があると考えております。

広報あきたかた12月号の私のコラムで御紹介いたしました。私は市民  
総ガイド構想を構築していきたいと考えております。市民の皆様方が全  
員ガイドとして、日本人・外国人のいかなる人に対しても、自分の意思  
を相手に伝えていくことが、よりホスピタリティの意識を高めていくと  
考えております。

いろいろ外国人おられますけれども、皆話をできる人は一人もおらん  
ような状況なんで、これ真摯に受けとめて、ちゃんと外国の方々と話を  
するようにしたいというのが発想でございますので、これを高めること  
がホスピタリティを高めることになります。安芸高田市がこれやりき  
ると、外国の方々が安芸高田市へ来たら話がわかるよということになり  
ますので、単純なことでございますけれども、市民総出で取り組んでいき  
たいと思いますので、どうかよろしく願います。

意思の疎通ができるということは、御指摘のホスピタリティ構築の一  
番有効な手段と考えております。よろしく願います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 観光施設っていう部分で、市長の思いはよく理解はさせていただいております。なおかつ観光施設に何でこんなにお客様が減ったんかと、いう部分でもう一回リセットして考えるときが来たんじゃないかと私は考えております。

例えばナンバー1と言われる、今現在の神楽門前湯治村、私なりに考えてみました。25年から28年がこの4年間の平均値として、基数という形で考えたときに、約2,500万円減ということで、私なりに感じております。今の現状の売り上げプラスの1日6万8,000円売り上げると、この5年間の平均並みに到達すると。また、全ての部門での立ち寄り客4,000人減という中で、現状プラスの11名、1日来てくださるお客様がふえれば、この5年間の平均値に達成するというので、自分なりに計画を考えてみました。

残念ながら、主な施設では年々客数が減り、売り上げもダウンと。ある施設では、市の商工会からコンサルタントが入り、1年かけて経営診断をしていくことで聞いております。

市を挙げて神楽甲子園や観光イベント、本市の観光を語る中で、全施設が私は大切と考えます。私はこの施設一つたりともなくしたくはありません。旅行や観光で訪れた方の一瞬の心をつかむのは、その観光施設の一瞬に会ったその人、ただオンリーワンのその人なんです。だから、その人がどうその心を相手に訴えていけるかどうか。そこが大切だと思います。

ある大学のおもてなしとサービスと題してのプレゼンデータを読まさせていただきました。不安や不快に思ったことや、感動したことなど、いろいろな意見を真摯に受けとめ、前進できるかどうかで企業の成長が決まると書いていました。お客様立場から言えば、生涯の思い出、忘れがたい経験ができたかどうか。スタッフ立場で言えば、お越しいただいたゲストに最高の心配りや気配りができたかどうか。ここにあると思います。

ここで2つの提案があります。

まず1番目、大学生やボランティア団体に覆面調査で入っていただき、率直な意見を聞いてみてはどうかと。これが1つ目です。

2つ目、市長が今現在、平日高齢者の健康づくりのため、温泉施設を活用されておりますが、例えば市民、ここ安芸高田市2万人の方が年に1度、湯の森や湯治村を御利用いただくと、1施設1,200万円の収益となります。また、そういった行かれた市民の方から率直の意見をお聞きすることも大切と考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 外国人、特に大学生ですね。意見を聞くことは大事なことで、これからは多文化共生とかいろいろありますけれども、意見を聞いてから対策を講じることが大事なことだと思います。彼らは非常によそと比べて

真摯な意見を持っていますので、このことがうちの観光とかにつなげるように考えていきたいと思います。

それから2点目の皆さんが2万人が行っているんですけども、とりあえず、ことしは私は湯治村、湯の森は、通常の経営ではやっていけないと思ってるんですよ。出雲大社とか、それとか宮島とは違うんですよ。京都とか。そこへ戻ってある日突然いうても、なかなかね。職員頑張ってます。土日は非常に客が来てると。土日でもうけた分が全部、月火水木金で皆赤字なんですよ。これ限界なんですよ。だから、ふやすと言っても、そこのとこのことあるんで、なかなかふえにくいと。それなら、うちのバージョンで、私が前回提案しとるのは、年寄りの方々の健康づくりの場で使っていこうじゃないかということなんですよ。

こういうことを身をもってしなければ、それが2万人とか、多く使ってもらえることはいいと思います。市民にノルマをかけてから皆行こうじゃないかいうたら、すごい観光客になりますんで、これからしっかりやっていきたいと思います。

ただ、このことをしっかりやることによって、やっぱり施設が経営できることにするようにしたいと。ほいで、うちは手にあうことは、非常に宮島とか京都とか奈良じゃないんだから、ちゃんとうちの健康づくりの場としてということでございます。

もう一つは、防災時に川根あたりで雪で孤立しておるんで、こういう人に対して、ちゃんとあらかじめそこへ泊まってもらおうとか、いうようなことを総合的に考えることによって、この観光施設の経営が、安定的にできるんじゃないかということを考えてますんで、よろしく願いしたいと思います。

これはぜひ1万とか2万とか数多くしていきたいと思ってます。ただ、市民の皆さん方がまだよく知ってない人がおってね。かなり使ってるんですよ。だけど、そがないいいことがあるなら、わしも教えてくれとかあるんで、この啓発をまだしてないということありますけれども、これはしっかりやっていきたいと思います。

これ、湯治村、湯の森があいてるということは、市民の皆さんが行かれて、これは自分のお金で穴を埋めにゃいけんということですから、赤字は。行政見るわけですから。同じあいとるんなら、市民の皆さんに使うてもらうて、健康づくりに使うてもらおうということでございますので、よろしく願いしたいと思います。

大変私もここを多くしていきたいと思ってますので、どうかよろしくお願ひします。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 せんだって私も湯の森に行かせていただいて感じたことは、市外の方がほとんどだったというのが記憶にあります。どうか、市内の方にしっかりと私たち議員も含めて、市の執行部の方もしっかりと啓蒙していくと

いう心だけ忘れないでおいでいただきたいなと思います。

次の質問に入ります。

9月29日、サテライトオフィスモニターツアーの研修会に参加させていただきました。そのとき、ある会社の代表とのお話の中で、印象的だったのが東京でのサテライトオフィスマッチングイベントに参加して、本市のプレゼンデータに感動して今回のツアーに参加しました、とおっしゃっておいりました。モニターツアーをきっかけに、サテライトオフィスが12月に入り、3社決まりました。選んでいただける安芸高田市を目指していくためには、近隣市町が全力で企業誘致や観光に取り組む中を安芸高田市の商工・観光をさらに活性化するために、本市の商工観光課を商工と観光の2つの課に分けて担当していくのが理想と考えます。観光施設や観光協会・観光業者との連携や、市の観光イベント対応などを行う観光課と、商工会、工業会、ふるさと応援の会や企業誘致、工業誘致などを専門的に行う商工課とで、強固な組織体制ができ上がると考えます。

スピード感を持って、さまざまな事業に対応していくには、専門職員の育成と業務改善が必要と思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「現在の商工観光課を商工と観光の2課に分けてはどうか」という御質問でございます。

商工観光課に限らず、専門的に知識を有した職員の育成を行っていくことは、喫緊の課題と認識しております。

人口減少、高齢化が進展する中、限られた人員や財源といった行政資源を有効的に活用することで、多様化・高度化する住民ニーズ等に対応していく必要がございます。

議員御指摘のように、企業誘致や工業誘致はスピード感を持って対応していく必要があるため、専門性を有した職員は不可欠であると認識します。

一方で、職員数も限られておることから、限られた人材の中で効率的、効果的な事務執行ができ、最小の経費で最大の効果が得られるよう、職員の人材育成を図っていく必要があります。

商工と観光の2つの課に分けることにつきましては、現在各部署との組織体制ヒアリングを実施しております。課題等整理しながら、より効率的な組織体制をつくっていきたく思いますので、御理解を賜るようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 専門職員ということで、私が今感じてる部分をお話させていただきます。

まず1番目、大切なのは市の職員であり、また私たちも含めて、おもてなし、心配り、本市を思う大切な心だと思います。

2番目、専門ノウハウが必要と思います。一定期間、観光業種から出向の人材を受け入れ、その中で職員の専門性を高め、観光行政をつくり上げることも大切と思います。

3番目、市長秘書課に元幹部職員の再雇用で、専門職員の育成も考えてみられてはいかがでしょうか。本市の歴史や行政一般を理解し、副市長とはまた別な角度で現場の声を速やかに報告、相談、受け入れ、できるような可能な人材。私が思うのに、第3セクターに行っていただくというのは、やっぱりプロのこういった執行できる職員さんが大事だというふうに考えております。何とか、ここをしっかりと御検討いただきたいと思います。

最後になりますが、元就が知恵第一とよく聞いていましたが、情報収集や分析や作戦の組み立てがすぐれていたと思います。常に周りには間者と言われるワキ師を置き、絶えず報告を聞き、打ち合わせをし、戦いを起こしたと言われております。元就から長男、隆元宛ての書状の中にこのようにあります。元就が生き残りえたのは、ひとえに、武略、計略、調略のかたのことまでに候。謀多きは勝ち、少なきは負け候と申す。と与えられております。多くの知恵を結集し、緻密な作戦で常勝の歴史をつくったとされております。

約3万人の町が100万人の市と同様に、渡り合っていくのは、市長の力と私は理解しております。専門職員に対して、最後市長どのようにお考えかお伺いいたします。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

議員全く御指摘のとおりなんです。専門的な職員をいかに集めるかということ。ほいじゃ職員やれといっても、わしは経験がないじゃないかとなってきますね。ただ、この観光商工というのは、高田郡時代から合併前から、そういう意識がなかったんですよ、町に。観光課があったとか、一つありません。

ただ、こういうような寄せ集めのときに、今度は新たに観光課が要るといったら、なかなか市民ニーズとか議会の皆さん方のニーズも得られんことは確かです。

だけど、そうはいっても、今大事な活性化のためには、田んぼアートとか道の駅とか、やってますよね。神楽とかいってやってるんで、非常に今アクティビティの要る大切な部署なんで、これはしっかりと振興していきたいと。そのためには議員御指摘のような組織も要ると思います。総合的に考えにやいけんのは、組織でどういう人にやってもらうかというんで、雇用の仕方も専門家を雇うという仕組みもあるんですよ。民間でこの人ならできるということを短期的に雇うとか、いうこともできます。もちろん、職員の中の退職者を有効活用いうこともある。総合的に

考えながら、この部署をやってもらわんと、なかなか職員にも迷惑かけることにもなります。

だから、御指摘のように、これが動くような仕組みづくりはしっかり考えていきたいと。これにつきましても、職員からあげるのもあるし、よそから雇用するのも働き方改革であるんで、うちとしてどういうことができるかというところは、幹部会等において慎重に討議していきたいと思います。貴重な御提言ありがとうございます。これは検討せにやいけん課題でございますので、しっかりと頑張っていきたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 以上をもちまして、一般質問を終わります。

○先川議長 以上で新田和明君の質問を終わります。  
この際、2時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時11分 休憩

午後 2時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 15番、金行哲昭です。

通告どおり、大枠3点質問させていただきます。

先ほど、同僚議員の立派なことがあったから、執行部の人はよくメモしてさっきのことも十分耳に入れとってあげてくださいよ。

さて、私の質問に入ります。

私は大枠3点でございますが、まず森林山村多面的機能についての質問をさせていただきます。

平成25年林野庁が地域環境保全森林資源の利用、森林機能の強化を、また教育などをモットーに、地域住民、森林所有者が協力して里山林の保全、森資源の利用を行う支援事業を行っていますが、さて我が市では対象となる地域数及び支援対象となる活動内容を伺います。まず1点お願いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「森林・山村多面的機能発揮対策についての御質問のうち、活動する地域数と活動内容」についてお答えいたします。

本市では、市内8地域で8つの団体が支援対象である里山林保全や竹林整備の活動を主体的に取り組んでおるところでございます。

活動の内容につきましては、森林施業技術の向上に向けた研修や機器の取り扱い講習などを実施されております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

- 先川議長 答弁を終わります。  
金行哲昭君。
- 金行議員 我が市では、今市長が答弁されたように、8地域と言われましたが、その8地域はどこの地域か把握されていますか。
- 先川議長 答弁を求めます。  
産業振興部長 猪掛公詩君。
- 猪掛産業振興部長 現在活動されている団体が8地域ということでございまして、町別で申しますと甲田町で5地域、八千代町で2地域、向原町で1地域。この8つの地域においてそれぞれ活動組織が取り組まれておるという状況でございます。
- 先川議長 答弁を終わります。  
金行哲昭君。
- 金行議員 この事業は非常に、全ての面でいわゆるイノシシの災害、シカの災害、また地域を守る環境衛生、管理、運営、非常に素晴らしいことだということと私は考えてるんですが、これは25年にやられて我が市においてきとるんですが、担当課はこれに対してのあっせんとか説明とかいうのはされたことがございますか。
- 先川議長 答弁を求めます。  
猪掛公詩君。
- 猪掛産業振興部長 この森林・山村多面的機能発揮対策の事業につきましては、先ほどありましたように平成25年から始まっておる事業でございます。  
現在平成30年ということで、既に5年が経過しておりますが、この間今現在取り組まれておる8つの団体のほか、4つの団体が取り組まれ、既に取り組みを終えられているという状況でございます。この事業の啓発、市民への周知につきまして、その時代、そのときで具体的なちよっとどういうふうなことをしたかということは現在は把握をしておりませんが、これだけの活動の実績があるということについては、基本的にやりたいという要望については答えてまいっているというふうに認識しております。
- 先川議長 答弁を終わります。  
金行哲昭君。
- 金行議員 私がなぜ言うかといいますと、この事業は今言う我が市がやっとなる竹林の伐採とか、その麓には竹林、竹が非常に多くございますよ。そういうのと全て結びつくんですね。そういうところがあって、やっぱり共通点あるんですよ。ただ、一つのことには予算がついた、補助金がついたからやるんじゃないに、トータル的なことを考えてやっていたかなくてはいけないと私は考えてます。  
2番目にいきます。  
(2) です。森林多面的事業でございますが、この交付金の交付額及び交付期間をお伺いします。
- 先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「森林・山村多面的機能発揮対策についての御質問のうち、交付金の交付額、交付期間」についてお答えいたします。

交付金の交付額は、1活動組織あたり、年度ごとに500万円を上限として支援を受けることができます。

活動される組織によってはさまざまですが、本市では8団体が約20万円から100万円の範囲で事業計画を立て、それぞれの活動をされておられます。

交付金の交付期間は3年間でございます。

交付金を活用した取り組みを行うためには、事業期間である3年間の活動計画を立て、申請をする必要があります。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 市長の今の答弁に、上限が500万ということで、これは全額、国や県の交付金じゃございませんと私は伺っておりますが、その中の内訳は全額が国か県からの交付金ですか。それとも、我が市が何ぼか出さにかいけん交付金じゃないんですか。

○先川議長 答弁を求めます。

猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 この活動に取り組む場合、事業費につきましてはその約7割が県の補助金、そして約3割が市の負担ということで全部の事業費を賄っていくということになっております。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 これは当初はなぜ、全部10割だったのが3割になったということですが、それはよろしゅうございますが、この3割の分で手続がおくれることがあるということを聞いたんですが、それは速やかにしてやっぱりこの補助金ですから、報告書は出さにかいけんですが、報告書も適切に御指導をしてあげるようお願いしまして、3番目の質問にいきます。

この森林についてはうちの市長もすごく関心があって、森林に対しての子供の教育が必要ということで、美土里町でそういう教育をやったりしておられます。市長これに対しての多面事業に対して、どういう思いがあるかお聞きします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「森林・山村多面的機能発揮対策についての御質問のうち、対策事業の思い」についてお答えいたします。

森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全等の多面的機能の発揮を通じて、住民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びつくなど、貴重な再

生可能資源であります。

その恩恵を私たちが将来にわたって享受するには、森林を適正に整備・保全することが重要です。

しかし、本市においても森林・林業を支える山村の過疎化・高齢化が進む中、これまでさまざまな資源の利用を通じて地域の生活を支えていた森林とのかかわりが希薄になってきております。

特に、集落周辺の里山林を初めとした生活圏に隣接した森林においては、やぶや竹の侵入等により、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっております。

このような集落周辺の森林の保全については、通常の木材生産を主目的とした森林整備では対応できないものであり、地域住民の森林の関心や活力で対応を促すことが、効率的かつ効果的であると考えます。

このため、森林所有者や地域住民の皆様が協力して、森林の多面的機能を発揮させるため、保全活動及び山村地域の活性化にかかわる取り組みを森林・山村多面的機能発揮対策によって支援してまいりたいと思っております。

こういう森林多面的機能対策の事業はもちろんでございますけれども、今考えているのは国の施策の問題で考えています。

というのは、パリ協定におきまして、地球温暖化対策というのが自動車ではもう難しいよと。山でやらにゃいけんよと。木を、いうことになってます。ほいで、日本国政府もこれ重点事業として考えてるんで、この森林資源をうちの活性化に生かさん手はないと。ただ、金を持って帰るんだけれども、山へ行って使えるかというんが大きな課題でございますんで、今担当部長には山に入る仕組みをつくろうじゃないかと。先般、法律におきまして、やっぱり山に入る仕組みがたやすくなってるんで、今度はこれから山に入る仕組みを通じながら、地球温暖化対策もやっていきたいと思っております。

法律がこの間変わりました、皆さん森林税いっぱいとられるわけですが、これを私のほうがちゃんと使うてあげようということでございます。広島県でうちが一番ようけ使うたろうということでございますので、うちの職員が積極的に山に入る仕組みづくりをしていかにゃいけんよと。

今まで森林は、山に入ることができんかったんですよ。地権者がおつて。今度は地権者がおられても、計画を立ててやれば、ちゃんと工事だけはできるようになると。所有権の移転はできんけど、仕事はできるということになりますので、そういうことです。

この対策をやれば、今度は木が動くようになります。木が動くようになったら、今うちら森林は全然業が成り立っとらんのですよ。それが間に合うみたいだね、やっぱり森林を対象とした企業が来ます、今度は。事業の活性化にもなります。今森林も、これ使った分の、これで柱をつくったら、いわゆるすごい強度の合成材ができて、5階建ての建物とか

もうできるようになつとるんですよ、これ。ここをしっかりと活用していきたいと。そのためには、ちょっと山に入って、材を活用したことをしていきたいと。材の活用、ただ単に竹とかいうんじゃないしに、総合的な活用法を考えていきたいと思ってます。そのことがうちの活性化につながることを考えてますんで、どうかよろしくお願いします。

地球温暖化のためにはぜひとも必要と。山があるだけじゃだめなんですよ。山を手入れして、木が育つ環境をつくってやらんと、CO2対策にならないのですね。このことを踏まえながらしっかり市民とともに、これをしていきたいと。そのためには市民の皆様方に、ちゃんと森林の大切さを啓発していかないといけないので、先般やってますように、子供たちを対象とした森林教育を美土里町でやったわけです。このことによって、教育だけじゃなしに、次のステップはこの山を活用した安芸高田市の活性化につなげていきたいということでございますので、御理解を賜るようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 非常にこの森林の大切さ、我が市のほとんどが山林でございます。まだ国も力を入れるCO2の関係がある。当初3年間で終わるといふあれもありますが、3年間で終わることなく、市長の意気込みはずっとやるといふ解釈のもとで、それは我が国の政策ですからわかりませんが、市長はそのように一生懸命やるといふことを確認しましたので、私は喜ばしい答弁だったと思って、2番目の質問にいきます。

2番目ですが、安芸高田市のホテルについてですが、ホテル、ホテルいうて、またハード的な銭のかかることかということと私も思うし、そっちにおられる幹部の人もいや、これはうちが建つんじゃないんです。ホテルの誘致なんですよ。

市長がよく言う民宿いうんもありますが、やっぱり何ぼかのホテルが、いろいろ観光、観光、観光と言ってるんですよ。やっぱりホテルは1つぐらいどっかから来てくれんかいないうことを思うんですよ。今本市の観光数も非常に年々減少しております。観光数の増加にしても、宿泊施設もございませんので、ぜひ本市にホテルの誘致、ときどき市長がホテルのことを言われたような、記憶もございます。そのこの場でございますので、言われてはいけないことは言ってほしいとは思いませんが、ある程度は議員にそれだけのことを腹におさめずに、報告していただきたいと思っております。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「安芸高田市にホテルを誘致する考え」についての御質問にお答えします。

本市には、神楽門前湯治村を初め、たかみや湯の森に付随する福寿荘、エコミュージアム川根といった公設の宿泊施設を初め、民間の旅館等

もごさいますが、市の中心部である吉田町に宿泊施設は不足しておるのが現状でございませう。

そうした中、現在、民間の企業が国内の各自治体と連携して、道の駅を拠点とした地方活性化事業に取り組んでおり、その一環でホテルを建設する動きがございませう。2020年秋以降、栃木、岐阜、三重、京都、和歌山の5府県で15カ所開業し、その後順次全国展開していく予定と伺っております。

本市もその候補地の一つとして挙げられておりますが、詳細なことが決まり次第、改めて情報提供させていただきます。

職員が頑張ってきて、誘致という形でこの大体安芸高田市いうことになってます。ただ、このことについては、この情報提供によって、また弊害があるかもわからん。邪魔するんがおるかもわからんということで、企業のほうから抑えられてますんで、安芸高田市に道の駅の近くへできるんだということだけは、ちょっと御理解してもらいたいと。

詳しいことができたら、また御報告してもらいますんで、どうかよろしくお願ひします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 あれですが、もう一度最後に聞きます。あの近くにできるんじやって理解をしてくれとか、それとか言う。できるとは言うてんなかったんですよね。できる可能性はあるということ、そういうできる可能性があるいうぐらいのことで理解しときゃええですか。これをもう少しちょっと、これは大事なことなんです。安芸高田市にホテルができる、できんいうのはね。ほんま我々議員なんかにとっちゃ。うそを言うたらまたいけん。市長の任期はあと2年じゃしね。今度は6年になるかもわかりませんがよ、そこらがやっぱりできるんじや今、あの辺へできるんじや、理解しとってくれ言うたらできるんかな思うたり、それまたようわからんということ。ちょっとそれははっきりそこを。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は地域にできると聞いてるんですけども、用地交渉等がいけない場合には、またよくわからんので、面白半分に市民が騒ぎ出すとまたおかしくなるんで、ということで今情報提供をちょっと気持ちじゃもう短いだけけれども、そういうことでございませう。

相手も企業なんで、しっかりとした用地交渉とか市民相手ということもございませうんで、御理解をもらいたいと思ひます。私はできると聞いていますけれども、よろしくお願ひします。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 ここにおられる議員もそれぞれの言葉のあやでいろんな含みのあったことは理解してくれとると思ひますので、そのように私も頑張つて議員

生活を送っていきます。

3番目にいきます。

ソーラーシェアリングについてですが、ソーラーシェアリング言うたら、大体もう、ここにおられる人大体わかる思うんですが。お日さんが照らすとこへ太陽光やって、その上げた分で下で有効利用するということで、今かなりうわさもあるし、我が市では向原、それから甲田にも1カ所、で、各町にはあちこちできておりますよね。

農業の従事者の高齢化も進み、次の世代に残すためにソーラーシェアリングのもの全てを安芸高田市の担当課としてのそういうものを考えておけば、物事の推進から、農家を大事にし、農業もできる、やっとなるところがあると聞いたら、稲作地もそういうところもできんこともない。恐らくえびす茶の下とか紫蘇の下とか、トマトのとことか、ブルーベリーまではいうのは聞いたんですが、ブルーベリーは僕は見とらんのですが、そこぐらいもできるソーラーシェアリングがあるということを知ると聞いんですが、そのソーラーシェアリングを積極的に活用する必要があると思うんですが、その点市長の方がどう思われとるかお聞きします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「ソーラーシェアリング」についての御質問にお答えいたします。

ソーラーシェアリングは、農地に支柱を立て、上部空間に太陽光発電設備などの発電施設を設置いたし、農業と発電事業を同時に行うものであります。農林水産省では営農型発電設備と呼んでおります。

営農型発電設備の設置につきましては、国の指針が示されており、下部の農地における反収が同じ年の地域の平均的な反収と比較して2割以上減少しないこと、また下部農地における農業生産活動が的確に行われる等の要件を満たす必要がございます。

安芸高田市におきましては、試験的に取り組む農家もおられます。その有効性については、経過を踏まえ検証してまいりたいと思っております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

私のところにも、農水省とすれば有効な農地を農地として解除、農地解放するというんじゃないし、農地のままでということでも考えたみたいですけども、民間ペースで例えば私のところにもこういうことをやったらどうかと。市とすれば、両方やらしてもらうんが、税金はようけ入ってくるわけですから、ウエルカムなんですけれども、ただこのことは民の責任でやってるんで、行政がかかわるわけじゃないんですけども、成り立つんであれば、我々は後押しをしていきたいと、かように思っておりますので、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 　　以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員　　そうです、そうです。そうやれやれ言うても、税金のないときにうちもえっと出せんのかなじゃないか。この考え方を担当課がどれだけ認識して、説明して、ほんまに農地を守ろうという、若い青年を育成していくための、よし帰ってやろう。帰っても土地配られたら、こういうこともあって二重にできる。上には電気を売って、その電気を有効利用したりできるとかいう、トータル的なことを考えたら、できる思うんです。その前に、私も農業委員会のほうの土地利用の場合に、何か問題があるのかな思うたりするんです。

うちのあれとしては、うちも市長が早くこの上にパネルやられましたよね。いう考えも持って、安芸高田市はああいう考えも早かったが、ああいうことも考え自体も担当課もよう頑張ってるじゃない、いうイメージ的にもいいんじゃないかと思うんですが、その点いかがですか。

○先 川 議 長　　答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長　　議員の御指摘なのは、我々職員も一緒になってこのことの重要性を認識しているということだと思います。うちが金を出すとかどうかいうんじゃないしに、世の流れでございます。

我が町も御承知のように公共施設の全部屋根貸ししとるんですが、広島県ではうちが初めてですけれども、今八千代は4,000万もらってますけれどもね。ただ、そうじゃなしに、今度はどういうことか言うたら、そういうことを今度は有効活用していかにかいかなと思ひますよ。私は、今言ってるのは、限界集落対策として、農産物の付加価値を上げようじゃないかと言ひよるんです、これを。例えば限界集落で電気をつくると。電気を使って農産物を、冬にスイカとか、マンゴー出してあげて、農家所得を上げるんだということを、今夢見てますけれども、この交渉は日経新聞あたりと交渉してるんですけれども、こういうことを試みてます。こういうことも考えないと、うちのまちづくりが固まってしまうんで、総合的な判断からこういうことも考えていきたいということでございますので、御理解してもらいたいと思ひます。有効活用ということは大事なことと思ひます。屋根のですね。

で、どっちみち、ここの電力会社さんも今電気を運ぶこと自体を抵抗してきますよね、今度は。10年たったら。そしたら、今の値段じゃなくなるんで、うちは中電に売っとるけえ、太陽光ええって言っても、これ崩れますよ、全然。そしたら、もう電気をいわゆる電線で運ばんこうに、トラックで電気運ぶような概念でいかないと、我々はだめと、こういう概念でやってますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

これ、まちづくりにいかにかいせんかという、浜田流で考えてますので、限界集落対策になるんじゃないかと思ひてます。よろしくお願ひします。

○先 川 議 長　　答弁を終わります。

金行哲昭君。

- 金行議員 このソーラーシェアリングというのは、非常に今言う電気を運ぶように、こんな電気を車に貯蓄するとか、帰って家電に使うとか、そのソーラーシェアリングでつくった電気をその農作物の作業に使うとかいろいろな考え方はあると思うんですが、まず私も問題点、私ちょっとわからないのですが、ソーラーシェアリングの設備に対してソーラーシェアリングしたとき、農業委員会の問題とか、地上権の、次の質問ですよ。  
地上権の問題とかいう法的なもんが、そこらがあるのかなということがちっと懸念しとるんですよ。そこらがあるか、またないかを答弁をお願いします。
- 先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの「ソーラーシェアリングで環境に配慮した町としてPR」についての御質問でございます。
- 先川議長 再度質問をお願いいたします。  
金行哲昭君。
- 金行議員 失礼しました。  
2番に参ります。  
第4次いうて書いとるんですが、私の勉強不足でこれは5次環境基本計画の環境省の閣議決定もされてます、環境に配慮したまちづくりということで、環境省も非常にPRをしていますので、その考えをお伺いします。
- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの「ソーラーシェアリングで環境に配慮した町としてPR」についての御質問でございます。  
国の環境基本計画は、6年ごとに見直しをされ、現在の第5次環境基本計画は、本年の4月17日に閣議決定をされております。  
ソーラーシェアリングは、基本計画第2部の地域資源を活用した持続可能な地域づくりの中で、営農型太陽光発電の推進が掲げられております。農業者の経営安定化、農業施設、蓄電池等、農業機械を組み合わせた再生可能エネルギー電気の自家利用等、地域の活性化とエネルギー収支の改善に貢献できるとあります。  
先ほど申しましたように、経過を踏まえて検証し、その後にソーラーシェアリングで環境に配慮した町というPRができるか、検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜るようお願いいたします。
- 先川議長 以上で答弁を終わります。  
金行哲昭君。
- 金行議員 その分で前、私4次で誤って勘違いして、5次計画で環境省がやっていますが、その蓄電池した分を即農家に使えるという非常な利点もございまして、今からも環境省もどんどんPRしてくると思いますので、よろしくをお願いします。  
次の3番目にいきます。

ソーラーシェアリングの手続の際に、農業委員会の手続とか、ソーラーパネルがやっぱり下は農家としてやってあるのに、上へ商業用いうんですか。もうけいう分で、地上権とか何かいうんがあるんじゃないかと私は思うんですが、その点はどんなにかいうのをお聞きします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「ソーラーシェアリングの地上権」についての御質問にお答えします。

ソーラーシェアリングを行う場合、土地所有者がみずから設置する場合を除いては、区分地上権を設定していただくこととなりますが、いろいろなケースがあると思われますので、手続の際には農業委員会に御相談いただければと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 農業委員会は相談しますが、地上権の問題というのは、担当課でよろしいですがその地上権の問題、法的な問題というのは、ないんですか。わからんのですか。どっちですか。

○先川議長 答弁を求めます。

猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 太陽光発電の施設を農地の上にやった場合には、地上権が発生してまいります。その際に自分の土地に自分で建てられる場合は、それはもう自分のことでその設置者のほうに権利がありますので、手続は不要となります。ただ、他の方の土地にその上に太陽光発電を設置する場合、そういう場合には地上権の設定をする必要がございます。

これは、既にそこで現に営農している方、それから土地の所有者、それからその上に太陽光発電を設置しようとする方、その関係によりまして、いろいろな手続のパターンがございます。そういう意味で、先ほどいろいろなケースがあるということではありますが、地上権を設定する必要があるということには、変わりありません。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 私も3点を質問させていただきました。

いずれにしても、安芸高田市は農家なくしては食っていけません。成りはしません。森林の問題にしても、まあこういうホテルは、観光客のあれですが、ソーラーシェアリングにしても、農家、農業、山、大事なことです。心を鬼にして頑張ってください。

終わります。

○先川議長 以上で、金行哲昭君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時10分 再開

- 〇先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
11番 熊高昌三君。
- 〇熊高議員 通告に基づきまして、2点ほど質問しますが、本日最後の質問者ということで、市長お疲れでしょうが、ひとつよろしく願いいたします。  
機械のほうが、YouTubeが私が出たら、拒否されたのかなと思ったんですが、うまく動くようになったんですね。じゃ、よろしく願いします。  
2点ほどありますけれども、まず1点、指定管理についてということで、これは産業建設常任委員会でかなり長い間、内容については検討してきたんですが、なかなか納得する資料が出てきませんので、平成28年の2月の総務委員会で指定管理の審査をするときから、いろいろ課題があったように思いますが、そういったことも含めて、現状と課題について、まずはお伺いしたいと思います。
- 〇先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 〇浜田市長 ただいまの「土師ダムサイクリングターミナルの運営」についての御質問にお答えします。  
土師ダムサイクリングターミナルの施設の運営状況につきましては、この間の産業建設常任委員会、所管事務調査で、報告をさせていただいております。  
平成26年度から平成28年度までの土師ダムサイクリングターミナル決算の内訳を提出をしておりますが、いずれの年度におきましても、利益が出ておるところでございます。  
課題といたしましては、天候によって、集客力の変動があることから安定的な売り上げを確保することが困難であるということでございます。  
引き続き、民間能力を活用することにより、多様化する利用者のニーズに、より効果的、効率的な対応や住民サービスの向上につなげていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。
- 〇先川議長 以上で答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 〇熊高議員 市長今御答弁いただいたように、産業建設常任委員会でそれぞれ経営状況という視点というよりか、本来指定管理料が適正に出されておるのか、そういった視点で当然その指定管理料を決定するための資料としては、前年度の実績を見ながら、決めていくというのがこれまでの取り組みのやり方ですので、そういった意味で指定管理料の適正化が図られておるかどうかということを見るために、経営状況というのも出して

ただくようにしておりますが、それがなかなか出てきませんでしたですよ。

平成30年の2月に資料の提出を求めましたが、28年度は出ましたけれども、逆に26年、27年度が出てこないという状況がありました。さらには9月に委員会で29年度の資料を提出をお願いしましたが、12月になってやっと出てきたということで、委員会で検討するいとまもなく、この議会になったんで、やむなくこういう形で内容について聞くということになりましたが、まずはそういった資料が適切に出されてこないということについて、お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 青山勝君。

○青山産業振興部特命担当部長 先ほどの熊高議員の御質問に答弁をいたします。

指定管理料につきまして、やはり決算から指定管理料、これはこちらの土師ダムのサイクリングターミナルにつきましては、32年度に新たな指定管理を結ぶということになります。今年度と昨年度、これが土師ダムの周辺の指定管理料となっておりますので、28、29、30年度につきましては、最後予算的に、決算としては間に合いませんので、主には28、29の決算をもとに32年度の指定管理費の積算の一つの根拠となってくるということで、今そういう方向でつくっているところがあります。

先ほど熊高議員も言われましたように、この間6回所管事務調査ということしております。最初、出てきてなかったということと、このたびも9月19日の産業建設常任委員会におきまして、29年度の決算の内訳を提出の依頼がありまして、その間にも指定管理業者のほうは、毎年決算書については、当然出していただいとるんですけども、その中から指定管理料については、細部の内訳書を出してもらわないと、組めないところがあります。それをそういうところを全て、それ以降すぐ9月の委員会以降、提出を依頼させてもらいました。9月の末には、一応はそろっておるんですけども、ただ販管費等が指定管理事業者とこちらがやる指定管理の積算内訳等の中身が違う部分がありますので、そこらあたりを再度精査する中で、結果的に11月末に整理ができたということで、今度の産業建設常任委員会において、改めて報告をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 今はそういう答弁をされますけれども、委員会のときにおっしゃったのは、28年度のときにはしっかりと指導して次にはきちっと出せるようにしますという御答弁をいただいたんですよ。それが2年たってもそういう状況が改善されないということは、事業者の問題を私は言うてらんじゃないんですよ。指定管理を管理する立場にある執行部のほうの管理責任がどうなのかということなんですよ。適正に管理をされておるの

か。ですから中身についても、そういった状況であれば、本当に大丈夫かという要らぬ疑いを持つ必要が出てくるんですね。そういったことをすると逆に事業者の皆さん迷惑をこうむるわけですよ。結果を見ても、一生懸命やられとるということなんですね。だからその管理責任がどうかということをおしは問うとるわけなんで、そこがきちっと出てくれば、委員会でもすんなりとわかりましたということになるんですが、どうも何回やっても同じ形で適切にその資料が出てこない。ということは何か出せない理由があるんかんといいふうに、うがって見られても仕方ありませんよね。

さらには、今年度の9月のときにも、29年度がまだ出ておりませんでしたから、27、8年度の資料を見ると、衛生管理費が26年度があったものがゼロになっておるんですね。その答弁は、28年度は繰り越しになったから29年度に回しましたという答弁をされたんですよ。ところが、29年度のその決算資料、積算根拠も出てきましたけれども、またゼロになっとるんですよ。

だから、そういった数字的なことがきちっと管理をされてない。おっしゃることと全く違うことが出てくる。こういった状況が本当に市は指定管理のいわゆる管理をされておるのか。指定管理者の指導をされておるのか。ということになってくるんですが、そここのところを再度お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 青山勝君。

○青山産業振興部特命担当部長 この前の産業建設常任委員会におきまして、28年度の衛生管理がゼロではないように思うんですけども、1,000万、29年度も800万と今計上はさしておるところがあります。これ、この前も委員会で確かにそのように答弁をさせていただいたことはありますが、再度事業者に聞いてみましたら、別な費目での支出ということで、そここのところが結果的に変わっていたというところで、ほかのところでも支出というところで、そちらのほうに結果として私のほうがそこを精査せずに持っていったという、ほかの費目に持っていったということで、結果的にはそこらも誤解を与える一つの要因を与える結果になりますけれども、そのようなことで確かに繰り越しではなしに、ほかの費目での支出ということで訂正をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 一応は一般質問ですので、細かいところは私これ以上やるつもりはありませんが、今の一つの例をとるように、非常に数字が曖昧にしか出てこないんですね。ですから、この20日に委員会もやりますけれども、そこで改めて詳細を伺いたいと思います。

9月19日の会議録、委員会記録のほうに、7ページに書いてありますか

ら、そこをきちっと確認をしていただいて、執行部の皆さんね、本会議にしても、この委員会にしても、議事録を読んでください。誰がどう答えたのか。だから記録を残して、きちっと責任を持つというのがこの議会でのやりとりなんです。言いつ放しじゃ困りますからね。しっかりと責任を持った対応をしていただく。それが疑念を生む結果になってきたわけですから、このことは委員会でまた細かく説明いただきたいと思います。

要は私が最終的に申し上げたいのは、28年の総務委員会で指定管理を認めたときの議論として、その当時、開発公社が運営をしていたものをHFSに指定管理を変えるんだということを議論した経緯も、これも議事録ありますけれども、そのときにどういうメリットがあるんですかという話になったんですね。ですから、一体化することによって、サービスの向上、ひいては顧客の数がふえるでしょうと。ふやしてきますということなんですが、推移を見ると災害等がありましたから、すんなりこの評価をすることは難しいですけれども。

維持管理の状況を見ても、清掃業務、そういったものも草刈りはするけれども、これ山根議員さんの質問だったですかね。「シカのふんの処理まではしません。そこは入ってません。」というようなことだったんですが、利用者からするとそういったことも含めてきちっと現場の管理をしていただくということが、一番の目的になるべきだと思うんですね。そういった意味で指定管理のあり方そのものが、ここの部分については非常に見直しが必要じゃないかというふうな気がしておるんですね。レストランはしっかりやられております。あるいは、サイクリングターミナルの自転車、あるいは資料館はあんまり動いてませんが、そういったことを含めていろいろ取り組みをされてますし、フォルテの運営が入りましたね。このフォルテも含めて、今度支所も入るということですから、当然支所の運営を含めて、そのフォルテの指定管理がどうあるべきかということもありますんで、その辺も含めて、この今回の全体の指定管理のあり方そのものを今後どのようにされるかということ再度お聞きしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 青山勝君。

○青山産業振興部特命担当部長 土師ダムサイクリングターミナルの指定管理につきましては、この2年間についての分の詳細については今やっておりますので、ここらを踏まえながら今後の指定管理料にも反映をさせていただきたいというように思っております。

また、フォルテにつきましては、来年度から支所が入ってくるということで、それについての共益部門等がふえていくわけでございまして、これは一括して指定管理者のほうで払っておりますので、そのふえた分については、支所部分については個メーター等をつける中で、そちらのほうからの指定管理者が全て引き受けて支払いをしていくという形での整

理をしていくということで、全体的に1階部分については、フォルテについてはこちらのHFSのほうが2階を含めて、今後においても指定管理でこの値で1年間やっていくように、また見直し等がありましたら、そこについては見直しをしていくように考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 見直し等あればというふうにおっしゃいましたが、私は見直すべきことが随分あると思うんですよ。ですから、しっかりと見直すというふうな御回答をいただかないと、さっきの数字の問題も含めて、非常に曖昧な部分が多過ぎるんですね。ここの指定管理については。

まあダムのパーク管理にしても、災害等もあって、浸水もしましたから、そこらの管理も含めていたら、地元の建設業者あたりに、きちっと運営委託したほうがいいのじゃないかとか、フォルテについても、支所が入るわけですから、その入館されとる民間事業者の皆さんのこともありますけれども、抜本的に見直す必要があるこの指定管理の形になると思うんですよ。

その辺市長どういふふうにお考えか、お伺ひしたいと思ひます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 指定管理については合併したときに、施設が寄せ集まるとるわけで、これを契機に湯治村、湯の森、エコミュージアム、全部の指定管理を徹底的に見直してから、皆さんが納得できる仕組みをつくっていききたいと思ひますんで、御理解をしてもらいたいと思ひます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 それはこの間も見直しの設計の調査がありましたよね。調査設計書が出てきましたよね。それをやられればいいと思ひますよ。

私が今言ってるのは、土師ダムサイクリングターミナル関係の指定管理がいろいろと問題が多過ぎるんじゃないかと言っておるんですよ。そのことの答弁をいただきたいと思ひます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 指摘する点があれば、ここら辺は踏まえた上のこれから指定管理を見直していききたいと。徹底的にしていきたいと思ひます。

ほいで、市の課題とすれば、もう徹底的に、後の指定管理がどうあるべきかというのは、議員の皆さんと一緒にしていきたいということでございますので、御理解をもらいたいと思ひます。

ここについては、今指摘してもろうたんで、このことについてはそれを踏まえた上の方向性を出していきたいと、かように思ひます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 指定管理のあり方はいろいろ議論がありますので、当然市長のおっしゃるとおりだと思いますが、当面、余りにも我々が報告受けても問題が曖昧過ぎて、執行部の答弁がどこに真意があるんかわかんような、答弁じゃ困ります。この間、湯治村とか湯の森とか、エコミュージアムとか、今のサイクリングターミナルの点検資料っていうのが出ましたよね。それはそれに基づいてやられればいいし、この間湯治村の7,000万の補正予算で空調直すというようなことも含めて、先取りされてやられておりますから、そういうことをやられればいいと思うんですが、やはりきちっとすべきところは早くしていただきたいということを改めて要望しておきます。

次に移ります。

人口減少対策について、1番の定住・移住対策についての重点目標を改めて伺いますということですが、これについてはこれまでも随分移住人口をふやすということで、企画振興部長のほうが、きめ細かく最近は取り組んでいただいておりますが、そういったことも含めて具体的にどうやれば社会増になるんかというようなことを、当然2番とも関係してきますけれども、まず1番として重点目標についてお伺いしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「人口減対策における重点目標」についての御質問にお答えします。

本市の人口減少対策における重点目標は、何と言っても社会増を実現することです。

転入転出の動向を見ても、地域によってかなり違いがあり、地域に応じた取り組みを行っていかねばならないと考えております。

広島市と隣接している地域においては、市外から本市に通勤する人が多く、住宅団地の整備の支援など、人が住むための受け皿をつくる施策の推進が必要と考えております。効果が見込める地域においては、ある程度の費用をかけても、転入者の増に向けた足がかりをつくっていきたいと考えております。

一方で、本市の特徴である自然と共生するゆったりとした環境の魅力を実際させる施策も重要であると考えております。地域全体でこの魅力を市外の人に伝えていこう、そして自分たちの地域に力を入れていこうという取り組みを継続的に支援する必要があると考えております。

社会増を実現し、それを継続していくためには、大都市である広島市に隣接している地域の利点を生かした即効性のある取り組みと、本市が本来もつ魅力を生かした地域全体で一体となって継続的に行う取り組みとを、組み合わせることで推進することが重要であると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長答弁いただいたように、安芸高田市の魅力をどう生かしたそういう社会増につなげていくかという、まさにそこが大事だと思うんですが、そういった安芸高田市らしい魅力を生かした定住対策のポイントというのは、どこにありますか。改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 広島市に近いとか、芸備線が通ってるとか、こういうことをしっかり生かしていかにかいけんと。そうすれば、ちゃんと近隣市町には負けないことができると思います。それから、今私がやってる多文化共生によって、雇用の場を確保できる。雇用の人を確保するということは、この間、企業の誘致の方がこれも条件でうち来ておられます。3社も4社も。だからこういうことを大事にすることによって、就労の場を確保できるんだと。もちろん、教育委員会に言うところは、ちゃんと教育を広島県の水準のトップレベルに上げるんだということです。強いて言えば、子育てあたりもちゃんとした支援をして、若い方が子育てについて、負担のないようにすることが、道路とか河川の整備も大事ですけれども、このことがまずは定住につながってくるんじゃないかと思っております。

私も広島市の方のシングルマザーとかそんな方聞くんですけど、住みたいとおっしゃるんですよ、ここ。おっしゃるんですけども、行ったら飯が食えんじゃないとか。仕事がないじゃないかと。学校のレベルが低いじゃないかと、来てんないんですよ、全然。このことをしっかり頑張ることによって、定住につながると思います。

それで、かつ安芸高田市には文化とか歴史がありますよということも言うていかにかいけんですけれども、文化、歴史だけじゃ全然定住にはつながりません。このことと総合的に合わすことによって、安芸高田市の人口増につながるものだと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 基本的な考え方が随分私の立場からすれば、随分市長と重なってきたなというんで、先般も9月にはぜひ市長のところへ、直接お話に行きたいということですが、結局チャンスがなくて行けませんでしたが、今のような御答弁いただければ、随分話をさせていただいても、進展ができるのかなという気がしております。

では、それに関連して、2点目に入りたいと思います。

2010年、2015年の国勢調査データを比較すると、中国地方中山間地である県境の自治体で人口の社会増が多く見受けられます。地域資源を生かした循環型社会づくりと仕事づくりがその効果のもととなっているようです。こういった視点で安芸高田市の現状と課題についてお伺いしま

す。

これは今、1点目で市長がお答えをいただいたことに随分関係するんですよ。結局、来たいけれども仕事がないということ。それをどうやって安芸高田市らしい仕事をつくるかということですが。

当然、ここに書いてありますように、県境と言いましても、隣の邑南町、さらに隣の北広島町あたりが、社会増になってるということですが、そこら辺の数字と比較して、我が市のほうがその後どのように推移をしていったか、まずはデータの数字をお伺いしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問「中山間地域の自治体としての人口減対策における現状と課題」についての質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、中国地方の中山間地域の自治体において、社会増に転じたところが幾つがございます。不便さを逆手にとった施策や、昔から続けてこられた地域の暮らしを際立たせた施策など、中山間地域としての特性を生かした取り組みを長く続けてこられたことが、成果を生み始めていると理解しております。

本市におきましても、今年度から中山間地域としての特性を生かした取り組みを幾つか始めております。使われなくなった施設がふえるのは、中山間地域の負の側面ですが、それを逆手にとった形で、空き家を利用したサテライトオフィスの誘致を積極的に進めております。

先日、県内においても第1号となる企業が進出を決めました。また、今年度2回にわたって行った森の学校プロジェクトに、多くの市外の方が来られたことからわかるように、本市の自然あふれる環境や、地域の昔から続けてこられた暮らしぶりというのは、都市住民にとって魅力的なものと映っているようでございます。

自然体験のプログラムや民泊を組み合わせて、地域の暮らしに直に触れてもらう機会をふやし、地域全体で都市住民との交流を継続して行っていけば、交流人口からさらにかかわりを深めた関係人口になっていき、移住・定住につながっていくものと考えております。

現状は、これら中山間地域としての特性を生かした取り組みを始めたばかりでございまして、社会増という結果には至っておりませんが、これを継続して地域全体で取り組むことが必要と考えております。

御質問の数的なことにつきましては、担当部長のほうが説明いたしますので、よろしく申し上げます。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 データ的な部分で申し上げますが、昨年度10月だったと思いますけれども、平成24年から28年度において、人口動態の状態をお示しておると思います。

その後、1年たちまして、29年度の部分についても社会増がどうなっ

とるかという部分は把握しておりますが、住基のほうを利用してデータを整理しようとしておるんですが、なかなか難解なところもございます。今の状態だけをお知らせしたいと思います。

前は5年間の24年から28年までの旧町の、または振興会単位の増減を示したと思うんですが、市内の移動という部分もございます。そのあたりがどうなのかというのも、多少分析しております。それが全て現状で正しいのかどうかというのは、まだ分析はしてませんが、データの的にはございます。

まず初めに、社会増の面でございます。

29年度においては、175のマイナスです。これまで24年から28年については、26年度を境に150人の社会減が約80人程度にまで、増加してきたということでございましたが、29年においては、それを上回る175という数字が減ということでございます。

この要因については、多種多様とあらうと思いますが、これまで整備をしてまいりました若者定住促進団地が2区が完了したとか、いろいろあらうと思いますが、もう少しここは分析しないといけないだらうというふうに思っております。

次に、先ほど少し言いましたけれども、市内の移動ですね。前は高宮町なら高宮町、吉田町なら吉田町が、何人5年間で減ったかと、そういった部分、振興会の人数がどれだけ減ったかという部分をお示したと思います。ですが、まだ皆様に御報告するまでに至っておりませんが、例えば吉田町を例にあげますと、まずは市内移動で言いますと、同じ地域内の移動、特に吉田、旧吉田から可愛地域への移動、そういったものが多いと。他の旧町と比較しますと、小田東から吉田、また吉田から可愛、先ほど言いましたね。そういった部分の動きがあると。

市外を見てますと、安佐北とか安佐南区、そして東広島。そういった部分からの転入が超過です。しかしながら、広島市の中心部、中区、西区、そのあたりについては超過がかなり進んでおるという状況です。

ちなみに、議員のところの高宮町ですが、高宮町においては町内では北部から南部への移動が見られると。高宮町内ですね。それから、町内同士で行くと、吉田町、甲田町を中心に国道54号線沿いに移動が見られると。なお、市外の移動については、三次市への転出が超過であると。あと、広島市で言いますと、中区、西区、また東京、大阪。そういった部分への転出が超過であると。

今その程度の分析でございますけれども、これから先どういった取り組みをするかという部分についても、改めて別の機会でご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 前回と基本的な傾向というのは、同じような感じかなということでは

が、いわゆる人口減少対策というんで、2,400人を1,200人にしようと言ったのかな。その数字に対しては、今計画を立てたときからいったら、減少傾向というのは数字的にはどうなってますか。

○先川議長 答弁を求めます。  
西岡保典君。

○西岡企画振興部長 全体の計画でのいわゆる乖離がどうかということだと思いますけれども、先ほど言いましたように、社会増減については、29年175のマイナスですね。もう一つ、自然減がございます。自然減は347人でございますので、若干趨勢ラインよりも下回っておるものかと推察いたします。  
以上です。

○先川議長 答弁を終わります。  
熊高昌三君。

○熊高議員 趨勢ラインよりか、計画を立てて棒グラフつくったわけですから、その数字に対して幾らという、きちっとした認識をされないと、我々も含めてしないと、対策という危機感が生まれてこないんじゃないかと思うんですね。それから、改めてその数字をきちっと何年に何人になったと、示していただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。  
西岡保典君。

○西岡企画振興部長 人口ビジョン、計画等で示しておる数字は国勢調査でございますので、次の国勢調査は32年となっております。22年と27年のデータから趨勢ラインを設けて、それとの乖離を求めるしかないということでございますので、それは前回、去年、お示しした通りでございます。趨勢ラインよりも少し下目ということでございます。

実際の数字で30年の6月の段階でございます。趨勢ラインにつきましては、2万9,231ですかね。目標値においては、2万9,453でございますので、その差が開きがあるということですね。222ですかね。  
以上です。

○先川議長 ちょっともう一度数字をはっきりとお願いいたします。

○西岡企画振興部長 もう一度申し上げます。

目標値自体は2万9,453でございます。趨勢の人口を見ますと2万9,231です。実際の今の人口、6月の段階で2万8,956です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。  
熊高昌三君。

○熊高議員 市長この数字を聞かれて、やはりいろんな取り組みをされておるんだけれども、やっぱり結果が出てきてないということなんですね。じゃあどうすればいいのかというところを、まあ一緒に考えていこうということも言ってますけれども。

市長として今の数字をどう受けとめられておりますか。

○先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 当初から人口減対策につきましては、目標設定のとき、非常に厳しい設定をしとるんだと思っております。これ、他の市町もそうです。大体、3,000人減るところ、半分ぐらいにもってつとるわけですね、今。もつともつと減るんじゃないかということですけども、1,500人ぐらいの目標へ持ってつたんですけども、なかなか社会状況が厳しいんで、これをやり遂げるためには、私が言ってる分の、今の就労対策、サテライトオフィスで仕事をつくってあげにゃいけんと。対策と子育ての支援。ちゃんとしたうちへくれば、広島市よりか子育てが楽ですよとか。いうことと、それからもう一つは学力の向上の3点をちゃんとやり切ると、かなりのええところに行くんじゃないかと今言ってます。

そのためには、やっぱり教育委員会とか福祉保健部とか、いろんな皆さん方に頑張ってもらおうということなんですけれども、目標高いですけども、ここを目指して職員一丸となって頑張るしかない。かように思ってます。

非常に高い水準ですけども、目標値は頑張っていきたいと、かように思っています。今のところは、この3つ、ようけやっても、焦点が狂うんで、やっぱり目標をしっかりしたほうがいいんだということです。

もちろん、圃場整備とか、道路とか農業整備大事なんですけれども、とりあえずはこの3つだけをしっかりと頑張っていこうということで、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 今市長3つの点を言われましたが、私は一番大事なのは、就労。仕事による経済がそこで成り立つかどうかということこだと思うんですよね。子育てについては、また国の方針も随分変わってきておりますから、その辺はどこも同じようになってくるのかなという気がしますが。今度はその中身を問われるということですよね。

だから、そういう点から言いますと、きょういろいろ同僚議員もおっしゃったような、芦田議員おっしゃった外国人のお世話をされる上岡さんですね。私も個人的にはいろいろお世話になってるところもあるんですが、本当にいつも笑顔で対応していただいて、きめ細かいいろんな世話をしてくださるんで、本当に感謝しておりますが。

そういった方をやはりいろんな場面場面で、支援をするような組織があればいいという気がするんですね。農業法人あたりのこととか、中山間地のお世話とか、そういったことの事務作業がもう本当に自分たちはできんのだと。特にコンピューター、パソコンでやるんで、我々はもう難しい。一部の人しかできないという状況になつとるんで、そういった方のお世話をするような形というものを先ほどの上岡さんのような、本当にその現場と常に接触しながらやるような、そういったやっぱり人材づくりというのを、することが一つは大きな対策なんかなというふう思うんですね。これは、高齢者の人に対しての逆に言うたら就労支援

ですよ。どっちかというとはですね。それがあると、いろんな中山間地の取り組みも知っていききたいというふうにおっしゃってます。

それから、もう1点、先ほど金行議員のほうからもありましたように、山の資源という位置づけですね。これはもう私も5年ぐらい前から申し上げてきておりましたけれども、市長が本当に今本気でその方向に向かっていただいておりますので、非常に喜んでおります。

ただ、少し遅かったなというのがあるんですね。市長もよく御存じの向原の森材チップをつくる企業、これは本社を広島に移動しましたし、木質バイオマス発電をつくろうという提案をしましたが、それも西風新都のほうの広島市に取られてしまいました。やはりこういった取り組みがもしできておれば、山に入る仕組みは当然20年間の森林総合計画ですか、こういったものをきちっとつくってやるということで、できておることがいっぱいあったんですね。それで、就労もできてくるということなんで、そうはいっても、遅きに先しても、山に興味を持っていこうという形を市長取り組んでいただいておりますので、だから、そのところをもう少しきめ細かくやってくということ。さらには、木の駅プロジェクトという八千代の皆さん頑張っておられますよね。これも最近いろいろ活動されて、全国のサミットもやられてましたし、ただ半年だったのですかね。半年で6万5,000円の地域通貨しか使えなかったということなんですけど、それでも大きな成果ですけれども、その広がりができないというのは、地域通貨を使うやっぱりお店が少ないんです。八千代だけだったら。だから、これを安芸高田市全体に広げていくというような形で、やはりキャパを大きくすることによって、そういう仕組みがうまく動くということもあるんで、まずはそういったところを市長どのように情報入っておると思いますが、受けとめておられるか、お聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 森林整備につきましては、私も非常に県の役員も全部ここでやっておりますけれども、金はとって、ここでやっておりますけれども、山に入る仕組みはちゃんとつくんなさいと言ってるわけですよ。これがないうことには、木も動かんと。動いて初めて木の駅ですから。ここを動かないと。動いてくると、今度は岡山県の町みたいな、そういう業者もつながってくるということなんで、そのところはちゃんとインターバル持ちながら、挑戦していきたくて思っております。

まず、そういうような背景ですね。山をこうちゃんときれいにしながら、材をちゃんと活用していくんだと。それで活性化つなげていくんだということですので、御理解してもらいたいと。

それから今指示してるのは、今農水の、農考会が若い人がおっちゃって、非常にええんですよ。活力があつて。これと同じことを森林でもやれというて今猪掛君に指示してるんですけれども、これ10人ぐらい集めて

ね。山というのは、ちゃんとあなたの将来につながるよということをやちゃんと教育していこうと思ってます。今までこういうの全くやってないんで。彼らも若い人間ですから、これが業が見つかれば、目がギラギラしてくると思うんで、こういうことから始めていこうかと思ってますので。

こういうことはさっき議員さん遅い言われたが、広島県で私一番初めてですよ。こういうことやってるのは。国からもね、私のところには、まずは子供の教育するために金使うてくれというて来よるんですよ。林野庁が。まずは子供たちに山の大切さを教えて、その次はどうするか言うたら、やっぱりこういうお金を使っていくんだということです。御理解してもらいたいと思います。決してよその町にはおくれてませんので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 よそと比べたらおくれてないと思いますけれども、取り組み方によつたら、もっと市長だったら進んだ取り組みができたろうなという、そういう残念さがあるって、申し上げたんで。今猪掛部長に指示をされとるといことですが、非常にありがたいなと思ってみてます。

具体的に言いますと、ちょうど市道、県道あたりの昨年もことしの冬も雪害で木が倒れましたよね。そういう道路周辺の5メートルから10メートルぐらいの木を切っていくという、そういった整備事業とも関係あるんですが、その森林の皆さんは、大きな木があったら、手間がかかってコストが合わんから、飛ばしていくという課題も今あるんですね。そういう大きな木も技術的に切れる若い人、こっちのほうに行きたいという人も何人かいらっしゃるんですよ。今市長が指示されたようなことが、本当に実現可能なら、そういった難しいところを切って、それを薪にしたりとか、経済対策になるような、その人たちが食っていけるような、仕組みになるんですよ。今市長がおっしゃっていただいたんで、非常にこれは喜んでおりますんで、具体的にまず1キロか2キロぐらいをこの冬までにそういったところを試験的にやってみて、それが効果があるんかないか。そうすればこっちへ移り住んでもいいという、広島のほうの人ですよ。若い人は。ぜひともそれを具体的に市長の指示があるなら、やっていただくように非常に楽しみにしておりますので、ぜひぜひ進めていただきたいと思います。

それから、農業のほうも、農考会非常に頑張っておられますし、農業の部分でさらに言えば6次産業化ですよ。ここの部分で仕事ができるといことなんで、農業と林業でそういったきめ細かい仕事づくりができれば、社会増は本当に夢ではないというふうに私は思うんですよ。

今の若い人は、都会で生活疲れをして、そういう自然の中でそういった仕事をしたいという人も随分いらっしゃるんですよ。そういう人がきちっと、こっちへ来れる仕組みをつくっていただければ、社会増も夢で

はないと。北広島にしても、邑南町でも、そういったことを地域、地域でやっていますからね。市長がおっしゃるようなことにつながっていくと思いますので、それをぜひ実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 それを実現する言うて、さっき意気込んでるわけですから、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 安心しましたんで、猪掛部長しっかり取り組んでくださいね。

もう一つ、地域の資源ということで言いますと、さっきも市長おっしゃったように、向原駅の駅舎をオフィスに使うという形が決まりまして、その改修費用も出てきましたけれども、郷野の小学校も来年4月からはあくんですね。再生プロジェクトの皆さんも非常に熱心にかかわっておられますので、市のほうもお金を出すとかいうことじゃなしに、市としてのその支援をどうすればいいかというような形で、今教育委員会のほうへありますけれども、最終的には財産として残るわけですから、そういった皆さんの気持ちをどう聞いていくかということで、非常に皆さん元気が出てくるんですよ。

前も言いましたように、PFIとか、PPPとかですね。そういったことにもつなげていける可能性もあるということで、いろんなことを模索されてますんで、そういったぜひ皆さんの話を前向きに聞いてあげるような、市長の指示をいただきたいなと思います。

それから、その旧少年自然の家、これも基本的には同じような形ですよ。やっぱり負の財産として見るだけじゃなしに、どうやったらできるか。できんことをクリアすることを一緒に考えましょうというようなことを考えていければいいなと思いますし。

もう一つは、6月の議会で、浜田市長に三江線の資産を利活用するための取り組みとして、地域の人と話をする場をつくってくださいと言いまして、7月は無理かもわからんけれども、早いうちにやりますという御答弁いただいたんですね。で、まあ不幸に7月の豪雨がありましたんで、それはもう7月、8月というのはできんということですが、9月、10月、11月、12月になっても、まだその取り組みができてない。担当者に聞くと、水面下ではいろいろ調整しとるといんですが、やはりそれを待って、そのことにかかわっていくことによって、地域で仕事をしたい、そういった人もいらっしゃるんですよ。それが社会増につながる一つ一つのきめ細かい取り組みなんですね。

あるいは、この間、私も初めて行ったんですけれども、市長も多分ご存じだろうと思いますが、甲立の日野家、400年からたつ元の割庄屋さん。この資源もすごいものがありましたよね。こういった、今たまたま

4つぐらい言いましたけれども、そういった負の遺産になるようなものを逆に生かせるというものがいっぱいあるんで、それを生かしていくことによって、若い人のそういったことなら帰って来ようというふうな思想につながってくると思うんですよ。そういった視点で市長、いかがお考えか、改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私のほうも行政の責任者として、既にもう挑戦はしてるんですよ。

例えば、郷野の小学校についても、文科省には言ってます。いわゆる支援をしようと思うたら、もう耐震の問題で学校建てるのに、ようけかかるんですよ、これ。だから、このことを文化財として認めてもらえば、うちの貧乏人がええんですけれども、日野家も同じことですよ。なかなかこのハードルが高くて、文化財として、なかなか国が認めてくれません。これ今んところ。その認めてもらう努力をしていかにやいかんということですよ。甲田町時代、えっと挑戦をしとってんですけれども、だめじゃったこと、たくさんあります。

ただ、我々もあれば使うじゃなしに、やっぱりお金もかかりますので、そのことも考えながらしてみたいと。できれば有効活用してあげたいということは思ってますので、決して放り投げとるわけじゃないんで。これ甲田町時代から日野家についてもやっておられます。この今の郷野につきましても、私の町長時代からあるんですけれども、えっとこれ国のほうへ申し出るんだけれども、週刊誌なんかこれ書くんだけれども、いい感じに書いてくれるんだけれども、それじゃ国へ行ったら、文化財とすりゃ、ハードルがありますよとおっしゃるんですね。だから、このことをこういうハードルがあるんだということだけは、議員さん理解してください。住民が言うからじゃなしに、こういうことのクリアができて、市の金も少しはその軽減できるんだったら、ちょっと考えていかにやいけんと思ってますので、大事な文化財も活用していくんですけれども。こういう国の支援があると、いわゆる保存の費用とか、こういうことが賄えていけるんで、こういうことを踏まえながらいかにやいけんのだけは理解しとってください。議員が言われた施設いうのはちゃんと行政も理解してますんで、決して放っとくんじゃなしに、しっかり市民が活用できるように考えていきたいと思しますので、どうか御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長おっしゃったように、お金もかかってくることで、市長が心配されるということも当然理解はできるんですが、国とかいわゆる補助金頼みというの、それはあれば越したことはないですが、今民間の人がいろんな知恵を出して、やっていけるという仕組みを随分考えておられるんですね。以前も言いましたけれども。そういった視点で、テーブ

ルに乗っていただいて協議をする。

郷野の小学校にしても、耐震の問題があると言いますけれども、実際専門家から言うと、あれだけ80年もたった木材建築で耐震というのは、実際検証したことはないんですよ。国土交通省も。むしろ、そういったことを前向きに捉えれば、耐震は要らないというところまで言われる専門家もいらっしゃるんですよ。そういう話も聞きながら、きちっとしたそのテーブルに乗って、そういう皆さんの話も聞いてあげて、一緒に活性化をしていこうというふうに乗っていただければ、市長が国からお金をいっぱい引っ張ってこんでもできる可能性も出てくるんで、日野家にしても同じですよ。あれだけのものを今日野家の個人の財産ですから、あれを公的なもので所有することによって、PFIとかPPPとか使えるんですよ。民間のものだったら、それが使いづらいと言いますかね。基本的には難しいと思うんですよ。だから、そういったいろんな条件をクリアすればできることはたくさんありますんでね。

もう一つ、私の地元でもありまして、三江線のこと、どうしていただけるんですか。再度お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 三江線については、地元に関して対策があれば、聞いていきたいと思っています。いわゆる地元の方々が、こうしたら活性化につながるよというんだったら。ただ、費用対効果も考えていかないといいので、本来、乗らんけえ、廃止になった路線ですから、その辺は一緒に考えていかないと。いやいや、むしろこれよりか、交通の便よくしてくれ言うてかもわからんし。こういうことは聞いてみないとわからんから、おっしゃるように、その意見を聞いていきたいと。ほいで、結論決めていきたいと。それで必要最小限の投資をしていきたいとか思っています。

で、先ほどの民間の活用につきましてはしっかり考えてきてみよう。ただ、民間の活用で、自分らでやるいう人がおっせんなら、紹介してもらいたい。ぜひ話をしていきたいと。

行政ありきじゃなしに、総合的に今民間がなかなか、議員さんおっしゃるけれども、そういうことは私のところにはまだ入って来てません。民間の方がやるっていう話は。ただ、そういうことも踏まえた上で、総合的に大事な資産を守っていきたいということでございますので、御理解をしてもらいたいと。やめたというんじゃないですよ。

ただ、行政がやろうと思うたら、非常に経費がかかりますよということなんです。それこそ、田んぼアートの3億の話じゃないですよ、全然。よろしくお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 田んぼアートのことは言うまいかと思ったんですが、田んぼアートに金かけるんだったら、今ある財産に金かけたほうがいいですよ。本当に。

民間の人がどうやるんか、言うてくりゃ聞いてやるって、6月に話を聞く場をもちますと言ったんですよ。やってないじゃないですか。だから、民間の人は待ってるんですよ、話をする場を。ちょっと言っとることがおかしいんじゃないですか。きちっと議事録読んでください。

答弁してください。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 そういう民間の方々ウエルカムです。聞いてみたいと思います。

ただ、私はまだこのこと聞いてませんでした、議事録読めって言われても、私の勉強不足で申しわけありません。

だから、あのね、あなたがおっしゃっても、民間だってしたいんですよ、今そういう流れだから。全部。今の何にしても。民間にやってもらおうと考えたんです。下水道にしてもそうですよ。PFIとか、そういう方向なんです。ただ、これは経営というのもあり、ぐずつくんで、今までの行政のように、おんぶにだっこで赤字になったら行政が出すんじゃないめなんですよ。そのことを踏まえた上で、民間活用も考えていかにかいけんということを御理解してもらいたい。

さっきからやめたというんじゃないんですよ。このことは、しっかり民間活用含めて検討したいと言ってるわけですから、御理解してください。よろしくお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 私は初めから金を出せ、行政がお金を出せと言ったことは一回もありませんよ。そういった皆さんが話をする場をつくってくださいと言っただけですよ。6月に。そしたら、そういう場をつくりましょうと言ったんです。だから、その場を早急にやってください。それ約束してください。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地元の人と連携をとりながら、災害で遅くなったんですけども、おくれればせながらでもそういうことやってみたいと思いますので、御理解してください。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 前はいつまでとか言いませんでしたが、今度はいつまでにやるんかと言って、きちっと示してください。このことも含めて。

あるいはホテルの話も出ましたけれどもね、今の日野家の問題とか、あるいは吉田の、旧吉田町の旧道の付近には、いろいろ空き家もあって、そこをホテルにしたりできるような民間だったりするんですよ。安芸高田市にふさわしい宿泊施設、そういったものもできる可能性がいっぱいあるんですよ。そういったところに目を向けていただいて、民間の人の

意見をしっかり聞いて、行政が後押しするような仕組みをつくっていただきたいと思います。

さっきの三江線の会合をいつするのか。そして、そういった取り組みを積極的に市長がやられるんかどうか、その2つについて御答弁いただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 三江線については、遅くても今年度中にやっていきたいと思います。そういうことです。だけど、地元が早くしてくれ言うてなら、早くやっていきたいと思います。地元と話して決めさせてください。すぐ決めますんで。地元がすぐあしたやってくれと言うなら、あしたやりますよ。だから、地元と聞いてやりますんで、御理解してください。

ほいで、ホテルのなんかね、今まで来んかったんですよ。そんなこと言われても。こういう人、初めて来たんですよ。こんなこと。あっこにある、あっこにある言うんなら、最初からこんなこと言うてもらいたいですよ。だから、たら話じゃだめなんですよ。だから、ここへ来たものをしっかり大事にしたいということで御理解してもらいたいと思います。今からでも受け付けますよ。ホテルつくるいうんだったら。高宮でも、どこでも来るんだったら。ないですよ、こんなこと。ただいいかげんなもんが、言うてくるのはいっぱいありますよ。そがな軽いもんじゃないですよ。だから、ホテルが来るにしても、ちゃんとその人らの、もうけはつながってるわけですから、大事な問題です。

だから、この話は大事にしよう思うて、先ほどもいろんなことの説明を控えたんがそこなんですよ。理解してください。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まあちよっとかみ合うてないんで、これ以上やりませんけれども、私が言っとるのはホテルを持ってこられるという、民間が来られるということに反対しとるわけじゃないんですよ。そういったものもいいけれども、もっともっと生かせば、安芸高田らしいそういう宿泊施設もできますよと。民泊とか、それに近いようなものできますよということをし上げとるんで、そういった視点を若い人としっかり話をする場をつくっていただければ、そういう知恵が出てきますから。そういった場を行政としてつくっていただきたいということ。

それから、三江線はいつでもやってやるということだったんで、しっかり調整していきます。

以上です。終わります。

○先川議長 以上で、熊高昌三君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、明日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時10分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員